第21回教育委員会定例会　案件表

〇日　時

令和8年11月10日(火)　午前10時00分から

〇議　題

１　議　案

(1) 議案第29号　　県費負担教職員の任免等の内申について　　(資料１)

２　陳　情

(1) 令和6年陳情第4号　教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

３　協　議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

(2) 令和８年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について〔継続審議〕　　(資料２－１～２)

４　報　告

(1) 教育長報告

① その他

ｉ その他

５　視　察

(1) 石神井小学校における授業

令和８年 11 月 10 日
教育振興部教育総務課

令和８年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価の実施について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、令和８年度の教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価（以下「点検・評価」という。）を下記のとおり実施する。

記

１　点検・評価表の作成

「練馬区教育・子育て大綱」の重点施策について、各委員による点検・評価を行う。その後、教育委員会として、各委員からの評価、意見をもとに点検・評価表を完成させる。

〇教育分野

1　教育の質の向上（15項目）
- 1-①　学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実（９項目）
- 1-②　教員の資質・能力の向上（３項目）
- 1-③　学校の教育環境の整備（３項目）

2　家庭や地域と連携した教育の推進（４項目）
- 2-①　家庭教育への支援（２項目）
- 2-②　学校運営や教育活動における家庭や地域との協働（２項目）

3　支援が必要な子どもたちへの取組の充実（９項目）
- 3-①　いじめ・不登校などへの対応（４項目）
- 3-②　さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援（２項目）
- 3-③　障害のある子どもたちなどへの支援（３項目）

〇子育て分野

1　子どもと子育て家庭の支援の充実（７項目）
- 1-①　相談支援体制の充実（２項目）
- 1-②　新しい児童相談体制の充実（２項目）
- 1-③　支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実（３項目）

2　子どもの教育・保育の充実（７項目）
- 2-①　家庭での子育て支援サービスの充実（３項目）

2-②　練馬こども園の充実（１項目）
2-③　保育サービスの充実（３項目）

3　子どもの居場所と成長環境の充実（６項目）
3-①　安全で充実した放課後の居場所づくり（１項目）
3-②　児童館機能の充実（２項目）
3-③　青少年の健全育成・若者の自立支援（３項目）

２　点検・評価の方法

上記項目ごとに点検・評価した結果を、各施策の点検・評価欄に記入する。評価については以下の３段階で行う。特記事項欄は評価に関して意見等がある場合に記入する。

評価欄への「３段階」の評価
「３」: 施策が、とても良好に進んでいる。
「２」: 施策が、良好に進んでいる。
「１」: 施策が、良好に進んでいない。

３　評価の決定

12月上旬の教育委員会にて評価を決定する予定。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和８年度

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価表（項目別）

（案）

Ⅳ 事業成果

○教育分野

1　教育の質の向上

重点施策	1-①　学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実	
	概要	○ 小学校就学前の幼児教育を充実します。 ○ 幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。 ○ 小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育９年間を見通した教育を実践します。 ○ 子どもたちの心を育む人権教育、道徳教育を推進します。 ○ 子どもたちの体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。 ○ タブレット端末などを活用したICT教育やオンライン学習を通して、子どもたち一人ひとりに届く教育を実現します。 ○ 学校図書館を活用した探究的学習や読書活動の充実を図ります。

	項目1　小学校就学前の幼児教育の充実	
	目標	就園を希望する子どもが、適切に幼児教育を受けることができる環境整備に努める。
	事業成果	私立幼稚園等への支援や保護者負担軽減策を実施するとともに、区立幼稚園、私立幼稚園において配慮を要する子どもを受け入れるなど、就園を希望する子どもが、それぞれの状況に応じて適切な幼児教育を受けられる環境の確保に努めた。 〈実績〉 【令和５年度】区立幼稚園59人　私立幼稚園158人 【令和６年度】区立幼稚園69人　私立幼稚園179人 【令和７年度】区立幼稚園49人　私立幼稚園171人
	今後の取組	就園を希望する子どもが適切な幼児教育を受けられる環境を維持・充実するため、私立幼稚園等への支援を継続するとともに、要配慮児支援や預かり保育の充実、区立幼稚園と私立幼稚園等との連携強化に取り組む。
	所管課	学務課

主な取組

項目2　幼保小連携の推進	
目標	幼稚園・保育所・小学校の連携を一層充実させ、幼児期から小学校への接続期における様々な課題について取り組んでいく。
事業成果	【令和５年度】 研修・交流会（管理職対象[地区別]２回、一般職員対象[地区別]２回） 懇談会（区内８地区の小学校での授業見学や懇談会等の実施） 練馬区幼保小連携推進方針　策定 「ねりま幼保小連携だより」発行　年４回 「もうすぐ１年生」　発行　10,500部 「ねりま幼保小の架け橋期プログラム」発行　3,000部 【令和６年度】 研修・交流会（管理職対象[地区別]２回、一般職員対象[地区別]２回） 懇談会（区内８地区の小学校での授業見学や懇談会等の実施） 「ねりま幼保小連携・協働だより」発行　年４回 「もうすぐ１年生」　発行　10,350部 【令和７年度】 研修・交流会（管理職対象[地区別]２回、一般職員対象[地区別]２回） 懇談会（区内８地区の小学校での授業見学や懇談会等の実施） 「ねりま幼保小連携・協働だより」発行　年４回 「もうすぐ１年生」　発行　10,350部 「外国籍児童・保護者向け入学ガイドブック」発行　1,700部
今後の取組	現状の課題や希望に応じた実践的な内容の研修や懇談会へと改善することにより、幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を促進し、実効性を高めていく。
所管課	教育施策課
項目3　小中一貫教育の推進	
目標	義務教育９年間を見通した教育を実践するため、「目指す15歳の姿」を設定し、児童・生徒の発達段階に応じた系統的・連続的な教育活動を行う。
事業成果	全小中一貫教育グループにおいて、「目指す15歳の姿」の実現に向けた「小中一貫教育の取組プログラム」の実践に取り組んだ。校区別協議会や小中一貫教育研修などの研究・研修を実施するとともに、練馬区教育実践発表会での発表や、リーフレット・報告書による情報発信を行った。 【令和５～７年度】 練馬区教育実践発表会開催 啓発用リーフレット発行　52,000部 校区別協議会や小中一貫教育研修の実施
今後の取組	全小中一貫教育グループにおいて、「目指す15歳の姿」の実現に向けて作成した「小中一貫教育の取組プログラム」の見直しを行い、教育活動の更なる充実を図る。 令和９年２月に小中一貫教育の啓発リーフレットを全校配布するとともに、同月開催予定の練馬区教育実践発表会にて成果を発表する。
所管課	教育指導課

主な取組

項目4　人権教育・道徳教育の推進	
目標	人権教育全体計画の策定・活用や道徳授業地区公開講座の実施等に全校で取り組むことにより、児童・生徒の豊かな人間性と社会性を育む人権教育・道徳教育を推進する。
事業成果	(1) 人権教育の推進 全校で人権教育全体計画を策定し、教育活動全体を通じた人権教育、生命を大切にする教育、豊かな心を育成する教育を計画的に推進した。 練馬区人権教育推進委員会と連携して、人権教育研修会を年間６回開催し、中堅教諭および初任者をはじめとして、区内教員への人権教育の理解啓発に努めた。 (2) 道徳教育の推進 令和５～７年度は、毎年、道徳授業地区公開講座を全校で実施し、道徳授業の公開および意見交換会等を通じ、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を図った。 また、「特別の教科　道徳」を全小中学校において学習指導要領に沿って確実に実施するために、各学校の道徳教育推進教師向けに「道徳教育の基本」および「特別の教科　道徳における主体的・対話的で深い学びの実現」をテーマにした講義や研究授業等を行う研修会を令和５～７年度は、毎年、年間１回行った。
今後の取組	引き続き人権教育研修会等を通じて、区内教員への人権教育の理解啓発に努める。人権教育研修会の内容については、練馬区人権教育推進委員会と連携し、区内教員の必要性に応じた内容になるよう検討する。 また、「特別の教科　道徳」を効果的に実施するため、研修内容の見直し、各校の道徳教育推進教師への啓発を図る。道徳授業地区公開講座については、実施状況を調査し、成果や課題を把握する。さらに、道徳授業地区公開講座における協議会を実施し、保護者や地域と連携した道徳教育を全小中学校において一層推進する。
所管課	教育指導課

項目5　英語教育の充実	
目標	ALTを活用した指導体制の充実、英検検定料の補助制度導入等を通して、児童・生徒の英語への関心を高め、外国語教育の充実を目指す。
事業成果	(1) ALTを活用した指導体制の充実 ①小中学校教員を対象とした外国語・外国語活動研修会の実施 ②小学校における全時間ALTの配置 ③ALT派遣会社担当者との情報共有 (2) 英検検定料補助制度 【令和５年度】実施校33校　志願者数2,618人 【令和６年度】実施校33校　志願者数2,548人 【令和７年度】実施校33校　志願者数2,577人 (3) 英語４技能検定（小学校６年生対象）の全校実施
今後の取組	引き続き、年１回の小学校英語担当教員対象研修会や、年５回の外国語研修会を通して、英語の授業における言語活動の充実、ALTの効果的な活用およびコミュニケーション能力の向上を図るための授業改善について、情報提供や参加者同士の協議を行うことで英語教育の推進を図る。また、ALT派遣会社と連携し、希望する学校にはオンラインで外国人と関わる機会を提供し、実践的なコミュニケーション活動を推進するとともに、一部の学校で導入している生成AIを活用したスピーキング活動について、全区的な導入を検討していく。
所管課	教育指導課

主な取組

項目6　子どもたちの体力向上の促進	
目標	新体力テストの結果の分析や体力向上に向けた運動プログラムの提案等を通して、児童・生徒の運動への関心を高め、人間活動の源である体力の向上を図る。
事業成果	(1) 練馬区体力向上検討委員会の設置 校長、教員を委員とする委員会において、①～③の内容について検討し、実践等を行った。 ①新体力テストのデータ分析 ②児童・生徒の体力向上に関する実技研修 【会場】小学校体育館　【対象】幼小中学校教員 ③主体的に運動に取り組む児童・生徒の育成のための教員向けリーフレットの作成・配布 (2) 新体力テストのデータ分析に基づいた取組 データ分析を通して明らかになった課題の改善に向け、体育授業および教育活動全体を通じた取組を推進した。 【具体的取組例】 ・体育授業の指導力の向上のための教員研修 ・朝の時間や休み時間を活用した運動機会の設定 ・体力向上検討委員会提案の運動プログラムを周知(リーフレット作成)
今後の取組	豊かなスポーツライフの実現に向けた主体的に運動に取り組む児童・生徒の育成のための教員研修の実施やリーフレットを活用した運動プログラムの周知、体力テストのデータ分析に基づいた各校の取組の推進等により、子供たちが進んで運動に取り組むことができる環境を構築し、継続して児童・生徒の体力向上を図っていく。
所管課	教育指導課

項目7　子どもたちの食育の推進	
目標	食育基本法に基づき策定した「練馬区立小中学校における食育推進計画」（以下「食育推進計画」という。）の基本方針である「学校における食育の充実」等に沿った取組を進める。
事業成果	校長、副校長、主幹教諭等の教員と、栄養教諭、栄養職員等の食に関する専門性を有する教職員とで構成する食育推進リーダーを全校に配置した。 地場産物（キャベツ、練馬大根等）を区が提供する一斉給食の実施や、各校が区内農家から野菜を購入することで、目の前の食材を「生きた教材」として学校に活用、促進するなど、給食を通して食育の推進に取り組んだ。 区内地場産物使用平均日数（内、一斉給食の日数） 【令和５年度】小学校53.3日、中学校59.1日　（４日） 【令和６年度】小学校54.5日、中学校61.2日　（５日） 【令和７年度】小学校60.1日、中学校62.3日　（８日）
今後の取組	第５次練馬区立小中学校における食育推進指針の策定を進めるとともに、学校教育活動全体を通じた食育を推進し、各学校の取組状況の把握・共有を通じて、食育の一層の充実を図る。
所管課	保健給食課

項目8　ICTを活用した教育活動の推進	
目標	タブレット端末などを活用したICT教育やオンライン学習を通して、子どもたち一人ひとりに届く教育を充実する。
事業成果	(1) ハード面の充実 【令和５年度】 ・中学校にデジタル採点システムを導入 ・校外でも校務環境に接続できる教育モバイルパソコンの配備 ・保護者と学校との情報伝達サービスを導入 【令和６年度】 ・小学校の教科書改訂に合わせて、指導者用デジタル教科書（国・社・算・理）を配備 ・中学校の校内ネットワークをWi-Fi化 【令和７年度】 ・小学校６年生の英語および中学校の一部教科（英語、国語、社会）に指導者用デジタル教科書を配備 ・小学校の校内ネットワークをWi-Fi化 (2) ソフト面の充実 小・中学校共に、タブレット端末を導入したことで、話し合う活動の充実が図られた。 また、学校に登校できない児童生徒に対して、同時双方向型のオンラインを活用した学習指導やインターネットを通じた課題の配信・提出、ＡＩ型デジタルドリルの活用を行い、学びの保障を実施することができた。 ○友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていると回答した割合 【令和５年度】 小６ 82.0%　中３ 80.2% 【令和６年度】 小６ 85.2%　中３ 83.9% 【令和７年度】 小６ 83.1%　中３ 84.1%
今後の取組	タブレット端末やクラウドサービスを活用した授業実践を推進し、児童生徒一人ひとりの理解度や特性に応じた学びの実現を図る。また、教員のICT活用指導力の向上やデジタル教材の効果的な活用を進めるとともに、オンライン学習等を活用し、多様な状況にある児童生徒の学習機会の確保に取り組む。
所管課	教育施策課、教育指導課

主な取組		
	項目9　学校図書館を活用した学習・読書活動の充実	
	目標	全校一斉読書等の実施により読書時間を確保するとともに、学校図書館の活性化を図り、児童・生徒の読書活動を推進する。
	事業成果	平成29年度から、全ての区立小中学校の図書館に学校図書館管理員または学校図書館支援員を配置し、カウンター業務や学習用図書の手配などを通じて、学校図書館の運営を支援している。令和４年度からは、業務内容統一のため、学校図書館管理員に配置を一本化した。令和７年度からは、業務委託から人材派遣に切り替え、直接指示ができる学校司書を全校に配置した。 学校図書館への人的配置校数 【令和４～６年度】　【令和７年度】 学校図書館管理員　小65校、中33校　―――――――― 学校司書　――――――――　小65校、中33校 学校図書館蔵書管理システム（令和２年度末に全校配備完了）により、すべての蔵書をシステム上で管理している。
	今後の取組	全区立小中学校に導入した学校図書館蔵書管理システムにより、貸出冊数等の利用状況を把握し、適切な蔵書管理を行うことで、引き続き学校図書館の利活用を推進する。 人的支援については、令和７年度から全校に配置した学校司書を活用し、学校の教育活動に応じた直接的な業務指示の下、各教科等における調べ学習や総合的な学習の時間等における探究的な学習などでの学校図書館の活用を推進する。これにより、学校図書館を利用した学習・読書活動を一層充実させる。 「練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）」に基づき、区立図書館、学校図書館および関係団体等と連携し、デジタル社会に対応できるように、子どもたちの自主的、自発的な読書活動を推進させていく。 区立図書館が電子図書館サービスを開始し、児童生徒が自らタブレットを利用した「調べ学習」や朝読書で電子書籍を利活用できるようになった。区立図書館では、電子書籍の取扱いコンテンツを充実させていく。
	所管課	教育指導課、光が丘図書館

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 幼少期から小学校への接続期は、とても重要である。幼児期の発達は個人差が大きく、接続期のみならず、その先の小学校での成長過程も共に見守る必要がある。進路先の学校側から幼稚園、保育園へ頻繁な訪問を通じて情報を共有してもらいたい。 ② 幼保小連携の推進の目標を達成するよう精力的に努めていただきたい。関係者の理解と連携を深め、その成果が子供に反映されるよう、例えば小・中学校の教員が幼稚園・保育園等で何をどのように学んでいるかを知る体験的な研修の機会も充実させてはどうか。 ③ 英語教育の充実において本当に義務教育課程の習熟度に達しているのか、英語が当たり前になりつつある国際社会において基礎的なレベルにあるのかなど、まだまだ課題はある。英検の公費受験も活用しつつ、中学校３年生までの習得レベルとされる英検３級取得率の向上に努めていただきたい。 ④ 子供たちの食育推進において、給食の代表的レシピ練馬スパゲッティの様に区の食材を使ったメニューが広く周知され食育が区の自慢できる施策となるように努めていただきたい。例えば、人気給食レシピの紹介や、練馬区の食材を使ったレシピの募集など。 ⑤ 友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていると感じている子どもたちがここ数年増えていることは、大きな成果である。 ⑥ デジタルに寄り過ぎず、紙媒体を一層重視していただきたい。本ならではの感触は大切であり、読書活動に親しむ機会を十分に確保してもらいたい。 ⑦ 読書活動の充実において我々大人も課題の多い内容だと考える。子育て世代全体が本を読むことの重要性やメリットを理解し推進していけるよう取り組んでいただきたい。例えば、区立図書館利用時に人生ゲームのように１冊借りたら１マス進むといった付録ゲームのような物をつけて区内の地図状のポイント制覇や世界地図を用いたりと親子でお互いの進捗状況を確認しながら本を読むこと借りることを日常に取り込んでもらうなど、小学生位の子供たちがのめりこみやすい達成感をえられる施策を盛り込んで欲しい。 ⑧ 学校図書館等の充実に努力していただいていることを評価し感謝したい。しかし、最近の中学生の読書ばなれの実態を知ると、さらに読書する子供たちの育成に力を入れる必要性を感じる。難しい課題であるが、学校とともにぜひ取り組み、機運を盛り上げていただくことを期待したい。

昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 交流会や懇談会などにおいて、保育士・教員間の情報共有や幼稚園、保育園から学校側への訪問は実施されている。学校側から幼稚園、保育園への訪問が増えるよう、機会を捉えて働きかけていく。 ② 小学校教員の園訪問希望調査を実施し、園での子どもたちの様子や職員との関わりの様子、環境設定を直接見ることにより、幼児期の育ちについて理解を深めることを推奨した。引き続き、教員へ園訪問を働きかけていく。 ③ 英語教育の成果指標として、英検３級以上を取得または同等の英語力をもつ生徒の割合があるが、令和７年度調査では国の54.6%、都の68.9%と比較して、練馬区は72.2%と高い数値を示している。年５回の教員対象研修や、ALTの小学校全時間配置、中学校１年生のイングリッシュキャンプ等を通じて、引き続き教員の指導力向上や、児童生徒が英語を実際に使う場面の確保に努めるとともに、海外の学校との交流や生成AIを活用したスピーキング活動等の推進を検討していく。 ④ 子どもたちが区内産農産物や地域の農業への理解を深められるよう、一斉給食として提供するとともに、学校給食を通じた食育の推進に取り組んでいる。今後も、区内産農産物を活用した献立や学校給食に関する情報発信の充実を図りながら、地域への理解や食への関心を育む食育の推進に努めていく。 ⑤ 各学校が、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進している成果であると捉えている。今後は、ＩＣＴを活用しながら、児童・生徒が対話を通して思考を深め、多様な考えに触れながら学びを広げることができる授業づくりをこれまで以上に推進していく。 ⑥ デジタル教材には情報の検索や共有、表現が容易であるという利点がある一方、紙の書籍には文章をじっくり読み込み、内容を深く理解するのにてきしているという良さがある。こうしたそれぞれの特長を生かしながら、学校図書館の活用や読書活動の充実を図り、児童生徒が読書に親しむ機会を十分に確保していく。 ⑦ 区立図書館では、本の内容や情報を題材にしたクイズを、会場に用意された本の中から答えを探して解き明かす参加型イベント「本の探検ラリー」を実施している。図書館での開催以外に、授業の一環として小学校、中学校でも開催し、多くの児童・生徒が参加している。今後も子どもたちの読書活動を推進していく。 ⑧ 各学校が作成する「学校図書館運営計画」および「年間指導計画」に基づき、読書活動の推進を図っている。また、学校司書を対象とした研修を通して学校図書館の充実に取り組んでいる。今後も、学校と連携しながら児童生徒が読書に親しむ機会を確保し、読書活動のさらなる充実を図る。 区立図書館では、電子書籍の取扱いコンテンツを充実させて行くほか、自ら読書に親しみ、夢や希望を持ち、未来を切り拓く子どもたちの育成に努めて行く。

点検・評価欄	評価	特記事項

重点施策	1-② 教員の資質・能力の向上	
	概要	○ 子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員を育成します。 ○ 授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応する力を身に付けるため、研修等により教員の資質・能力の向上を図ります。 ○ ICT機器を有効に活用して効果的に学べる授業を実現するために、教員の機器の活用能力の向上を図ります。 ○ 教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。

主な取組	項目1　教員研修の充実	
	目標	職層や教育課題に応じた各種研修等を実施するとともに、意欲と能力ある若手教員の養成を進め、教員の資質と指導力の向上に努める。
	事業成果	職層や教育課題に応じた研修を実施し、教員の資質の向上を図る。 【令和７年度】 ①職層研修 校長・副校長研修、昇任・転任研修、主幹教諭任用時研修、 主任教諭任用時研修、指導教諭連絡協議会 ②年次研修 中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、１年次（初任者）研修・新規採用者研修、 ２年次研修、３年次研修 ③担当者・リーダー養成研修 教務園務担当者連絡会、生活指導担当者連絡会、研究担当者研修、 進路指導担当者連絡会、司書教諭等研修、道徳教育研修、 食育推進研修、特別支援教育コーディネーター研修、 小中一貫教育研修、いじめ対応研修、不登校対応研修、学校マネジメント講座、異文化理解・多文化共生に関する研修、ICT活用推進リーダー研修、英語専科教員連絡会、英語４技能検定活用研修、 不登校巡回指導教員連絡会 ④教育課題研修 人権教育研修、外国語研修、特別支援教育研修、 特別支援教室巡回指導教員研修、応急救護研修、体育実技（水泳指導・ダンス）研修、体力向上に関する研修、小動物飼育研修、 幼児教育研修、幼保小連携研修、学校教育相談研修、 ねりまスキルアップ講座、指導教諭による模範授業、 校内別室支援員研修、部活動研修
	今後の取組	若手教員については、東京都が示す教員としての資質の向上に関する指標を基に、学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力の向上のために、年次に合わせた研修を系統的に実施していく。また、特別支援教育、いじめや不登校の対応、教員の服務の徹底など、喫緊の課題となる研修の更なる充実を図る。研修の種類や内容によっては、従来の集合型研修だけでなく、Web会議システムを活用したオンラインによる双方向型研修を実施し、教育現場のニーズに合わせた実践的な研修を充実させる。
	所管課	教育指導課、学校教育支援センター

項目2　教員のICT活用能力の向上	
目標	ICT機器を有効に活用して効果的に学べる授業を実現するために、教員の機器の活用能力の向上を図る。
事業成果	区内小中学校教員を対象に、タブレット端末を含むICT機器に関する定期的な研修を実施し、教員のICT活用能力の向上に努めた。 【令和５年度】 練馬区教育ICT利活用ポータルサイトの活用 ICT活用推進リーダー育成研修会の開催（５回） ICT支援員の継続配置 教員ICT活用状況調査および学校への報告 【令和６年度】 練馬区教育ICT利活用ポータルサイトの充実 ICT活用推進リーダー研修会の開催（５回） ICT支援員の継続配置（かけつけ訪問追加（上限回数なし）） 教員ICT活用状況調査および学校への報告 【令和７年度】 練馬区教育ICT利活用ポータルサイトの充実 ICT活用推進リーダー研修会の開催（５回） ICT支援員の継続配置（かけつけ訪問追加（上限回数なし）） 教員ICT活用状況調査および学校への報告
今後の取組	ICT活用推進リーダー研修会を継続して実施し、各校におけるICT活用の推進を図る。また、「教育ICT実践事例集」やICT支援員による巡回支援を活用し、教員に対する継続的な支援を行うことで、授業におけるICTの効果的な活用を促進する。 学校の課題・ニーズを把握し、実態に応じたICT支援員による授業支援や校内研修を実施し、さらなる教員のICT機器の活用能力の向上を図る。
所管課	教育指導課、教育施策課

主な取組	項目3　子どもたちと向き合う時間の創出（教員の働き方改革の促進）	
	目標	小中学校への会計年度任用職員の配置や出退勤システムの導入により、教職員の業務負担軽減を図ることで子どもと向き合うことができる環境を整備する。
	事業成果	(1) 人的配置 学校（園）教員の長時間労働の改善を目的とした、「練馬区立学校（園）における働き方改革推進プラン」を平成31年３月に策定し、令和７年２月に改定した。 教員が児童・生徒への指導・教材研究等を行う時間を確保し、副校長が学校経営等の業務に注力できる環境を整備するため、教員の業務をサポートする会計年度任用職員を配置した。 ※印は、１校につき１人配置 【令和５年度】 副校長補佐※：小学校60校、中学校32校 スクール・サポート・スタッフ：小学校65校(82人)、中学校33校(41人) 部活動指導員：中学校12校（13人） 学校生活支援員：小学校65校（182人）、中学校33校（59.5人） 令和５年６月～短時間職（４時間/月13日、５時間/月11日）を新設 短時間職の配置人数は、実人数１を0.5人として換算 【令和６年度】 副校長補佐※：小学校61校、中学校32校 スクール・サポート・スタッフ：小学校65校(82人)、中学校33校(41人) 部活動指導員：中学校18校（23人） 学校生活支援員：小学校65校（204.5人）、中学校33校（63人） 令和５年６月～短時間職（４時間/月13日、５時間/月11日）を新設 短時間職の配置人数は、実人数１を0.5人として換算 【令和７年度】 副校長補佐※：小学校65校、中学校33校 スクール・サポート・スタッフ：小学校65校(75人)、中学校33校(43人) 部活動指導員：中学校31校（37人） 学校生活支援員：小学校65校（220人）、中学校33校（68.5人） 令和５年６月～短時間職（４時間/月13日、５時間/月11日）を新設 短時間職の配置人数は、実人数１を0.5人として換算 (2) 教職員出退勤管理システム 【令和元年度】 ・教職員出退勤管理システムの導入に向けた検討を開始 【令和２年度】 ・教職員出退勤管理システムのプロポーザルを実施 ・教職員出退勤管理システムの業務委託契約を締結、システム構築 【令和３年度】 ・教職員出退勤管理システム本稼働、令和３年９月から運用開始
	今後の取組	スクール・サポート・スタッフおよび副校長補佐については、教員の勤務状況に応じて、適正な配置数を維持する。副校長補佐には学校配置後に即戦力として働けるよう、システム研修の実施を検討する。現在全校に配置している学校生活支援員については、教員の負担軽減に資するよう、適正な配置数を維持する。 引き続き、教職員出退勤管理システムで客観的に把握した学校別の時間外在校時間を分析し、対策を検討する。
	所管課	教育指導課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 教職員の研修を通して資質、能力向上に努めていただいている点において一定の評価をしたい。保護者が望む教職員像と区の求める教職員像にズレはないか今一度確認いただき、より一層の向上に努めていただきたい。 ② 教員の研修は職務を遂行する上で重要なものであるので、今後とも多様な課題に対応した適切な研修を実施していただきたい。また、教育委員会が行う研修の講師選定について、今までと同様に、講師の情報を集めてより良い研修ができるよう努めていただきたい。教師の子供へのまなざし一つで子供の動きが変わってくるので、教師の変容に期待するところである。 ③ 道徳教育推進教師向けの研修は年間１回でなく、できる限り多く行ってもらいたい。またそれを教師、生徒向けに実態にあった道徳研究を一層推進していただきたい。 ④ ICTおよびAIの活用が今後さらに進むと思われるが、単に知識を増やす学習に使うのではなく、各自の頭脳を使う学習になるように活用してもらいたい。 ⑤ 学校訪問で各クラスを見学すると、教師が板書のみでなく、考えを深めていくようにプロジェクターを利用するなど、様々な工夫がみられる。とても研究されていると思う。 ⑥ 教育の在り方を現代的にアップデートし、新たな施策や対応が教員個人の負担増とならないよう、体制面での支援や役割分担への十分な配慮が重要と考える。 ⑦ 教職員の業務負担軽減へのこれまでの取り組みは評価できるが、さらに推進してもらいたい。特に教員が休みを取りやすくするために、臨時教員が派遣できるような仕組みを整えてもらいたい。 ⑧ 働き方改革について、様々な人材を学校に入れて教員を支援することに積極的に取り組んでいることを高く評価したい。 ⑨ 学校に対する苦情については、真摯に向き合い解決しなければならない苦情がある一方で、カスハラまがいの苦情もあり、この対応に学校が疲弊している姿が散見される。スクールロイヤーへの相談だけでは解決できない苦情への対応方法を検討していただきたい。精神的にも肉体的にも担当者を追い詰める苦情は健全な学校運営を停滞させると思う。

昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 学校を通じて保護者や地域のニーズを把握し、より一層の向上に努めていく。 ② 教員の研修において多様な課題に対応した研修を随時検討し、それぞれの研修に応じた講師の選定を行っていく。 ③ 道徳教育推進教師を対象とした研修については、回数の拡充ではなく、各校での還元研修につながる実践的な内容とすることで研修効果を高める。また、１年次（初任者）を対象とした道徳教育に関する研修を通して教員の指導力の底上げを図り、区の道徳教育の更なる充実に努める。 ④ ICTや生成AIは、情報収集や学習の効率化に有効である一方、児童生徒が、自ら考え、判断し、表現する力を育むことが重要である。区は、10月から中学校に生成AIをどうにゅうするに当たり、区独自のガイドラインを作成した。今後は、ガイドラインに基づく指導を徹底し、生成AIを活用しながら主体的に学力の育成を図る。 ⑤ 教員は、ICT機器を効果的に活用しながら授業改善に取り組んでいる。区 ⑥ は、研修やICT支援員による支援を通して教員の指導力向上を図っており、今後も主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業の質の向上に取り組んでいく。 ⑦ 教員の配置については、東京都教育委員会が定める基準により行っている。引き続き教員の働き方改革を推進していく中で、休暇が取りやすい環境の整備や風土の醸成にも取り組んでいく。 ⑧ 引き続きサポート人材の配置拡充を行うとともに、国が示す「学校と教師の業務の３分類」にあわせ、教員が行うべき業務の精査を進めていくことで、負担の軽減を図っていく。 教員の働き方改革および児童・生徒支援に資するサポート人材に対して研修会を実施し、引き続き質の向上を図っていく。 ⑨ 不適切要求を含む学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりについて、東京都教育委員会から都立学校向けのガイドラインが参考として示されている。今後、区の実態を踏まえながら、区ガイドラインの作成等、適切な運用方法を検討していく。

	評価	特記事項
点検・評価欄		

重点施策	1-③ 学校の教育環境の整備	
	概要	○ 学校の建物や設備の改修・改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。 ○ 区立学校の適正配置を通じて、学校規模により教育内容に差が生じないようにします。 ○ 教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。 ○ 一人ひとりに応じたきめ細かな教育を実現するため、学級編制等のあり方について、国等の動向を注視しながら検討を進めます。

主な取	項目1　学校施設の整備（改修・改築）	
	目標	改築・改修により児童・生徒の安全で快適な教育環境を確保する。
	事業成果	築50年以上の学校施設が半数以上を占めており、計画的な改築・改修が必要である。 築80年（長寿命化に適さない学校は60年）を迎える学校を選定の基本とし、改築を概ね年２校ずつ、長寿命化を概ね年１～２校ずつ行う。災害時の避難拠点としての役割を持つ武道場に、８年度は12校で空調の設置工事を行う。また、普通教室等の空調機を８年度は小学校29校、中学校15校で更新を行う。 【令和５年度】 工事３校（関町北小学校、上石神井北小学校、旭丘小・中学校） 設計５校（向山小学校、田柄中学校、練馬東小学校、豊溪小学校、石神井南中学校※） 【令和６年度】 工事３校（上石神井北小学校、旭丘小・中学校、田柄中学校） 設計12校（向山小学校、練馬東小学校、豊溪小学校、石神井南中学校※、上石神井小学校、上石神井中学校、立野小学校、開進第一小学校※、開進第二小学校※、大泉学園中学校、中村西小学校、豊玉中学校※） ※長寿命化改修 【令和７年度】 〈改築工事〉 工事５校（旭丘小・中学校、向山小学校、田柄中学校、練馬東小学校、豊溪小学校） 設計７校（立野小学校、上石神井小・中学校、大泉学園中学校、中村西小学校、練馬小学校、大泉第二小学校） 〈長寿命化改修〉 工事１校（石神井南中学校） 設計５校（開進第一小学校、開進第二小学校、大泉第三小学校、豊玉中学校、石神井西中学校） 〈普通教室等の空調更新〉 ６校（開進第一小学校、開進第二小学校、石神井東小学校、大泉第三小学校、豊玉中学校、石神井西中学校） 〈武道場への空調設置〉 １校（石神井西中学校）
	今後の取組	区の財政状況を踏まえながら「練馬区学校施設管理実施計画」に基づき、引き続き改築を進めるとともに、校舎の長寿命化改修に取り組む。 空調整備については、計画通り令和９年度までに更新・設置が完了するよう取り組む。
	所管課	学校施設課

組	項目2　区立学校の適正規模・適正配置	
	目標	今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正規模・適正配置のあり方等について検討を進める。 また、旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校の開校に向けて、旭丘小学校・旭丘中学校を先行して準備を進める。
	事業成果	(1) 適正規模・適正配置の取組 今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」に基づき、「区立学校適正配置第二次実施計画」を策定した。 【令和５年度】 適正規模・適正配置検討委員会　３回 第二次適正配置基本方針の策定 【令和６年度】 適正規模・適正配置検討委員会　３回 【令和７年度】 適正規模・適正配置検討委員会　２回 適正配置第二次実施計画の策定 (2) 小中一貫教育校の開校に向けた取組 令和元年度から保護者や地域の代表および学校長等で構成する小中一貫教育校推進委員会を開催するなど、小中一貫教育校の開校に向けた検討を進めた。 【令和５年度】 小中一貫教育校推進委員会　５回 校章・校歌、標準服等検討部会　５回 保護者および地域説明会の開催　延３回 【令和６年度】 小中一貫教育校推進委員会　４回 校章・校歌、標準服等検討部会　９回 保護者および地域説明会の開催　延２回 【令和７年度】 小中一貫教育校推進委員会　２回 保護者および地域説明会の開催　１回
	今後の取組	今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、引き続き教育環境を整備する。
	所管課	教育施策課
主な取組	項目3　学級編制等のあり方の検討	
	目標	令和３年の法改正により、小学校35人学級の対象年齢が令和７年度に小学６年生まで段階的に拡大していく。国および都の規程に基づいた学級編制を確実に実施する。
	事業成果	国の法改正に伴う35人学級の段階的な拡大に対応し、令和７年度に小学校全学年で35人学級を実施した。また、国および都の基準に基づき、適切な学級編制と教育環境の整備を行った。
	今後の取組	中学３年生まで35人学級の段階的拡大を進めていくとともに、引き続き、国および都の規程に基づく適切な学級編制を実施し、児童・生徒数の推移を踏まえた教室整備や教職員配置を進め、良好な教育環境の確保に努める。
	所管課	学務課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 学校環境の整備を区で定めた基準に準じて適切に行っている点において高く評価したい。子供たちを取り巻く環境の整備は安全面においてもとても重要なことであり適切に実行してほしい。整備する上で必要な説明や準備も適切に進めていっていただきたい。 ② 区の財政を考慮した中でのできる限りの学校設備の整備が着実に進んでいることは高く評価できるが、その中に、豊かな心を育むことにつながる空間の整備も加えてもらいたい。例えば、春日小学校の芝生のある校庭のような、思わずそこで過ごしたくなるような広場を整備してもらいたい。 ③ 教育環境の整備に関する課題は厳しいものがあるが、大変よくやっていただいてきたと認識している。学ぶ環境は、子供の学習意欲に大きな影響を及ぼす。これからも多様な変化に対応しながら整備を行っていただき、子どもたちが「学校に行くのが楽しい」と思える改築・改修に期待したい。 ④ 統合・再編では、児童生徒、家族、地域にはより十分に説明を尽くし、安心して進められるようしていただきたい。 ⑤ 適正規模・学級編制に関しては、地道な仕事で、うまくいって当然の仕事であるが、その陰には多くの労苦があると想像する。大きくとらえるとすべてが教育環境の整備ととらえることができるが、環境が子供に及ぼす影響はかなり大きいと考えている。その意味で、様々な変化に適切に対応していただいていることを高く評価したい。 ⑥ 特別支援学級の移設では、場へのこだわり、教師など環境に左右されることが多いため、時間をかけて負担を軽減する方策を考えていただきたい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 環境の整備については、学校と情報共有を図りながら連携し、必要に応じて関係者への説明を行うなど、各校の状況に応じた適切な対応に努める。 ② 学校や関係各部署との協議を踏まえ、豊かな心の育成にも配慮しながら、学校ごとの実情に応じた空間整備の検討をする。 ③ 児童生徒、保護者、地域の声を丁寧に伺い、良好な教育環境の確保と持続 ④ 可能な学校運営に向けて、引き続き取り組んでいく。 ⑤ ⑥ 学校や関係各部署との協議を踏まえたうえで、できるだけ児童・生徒への負担がないように、指導方法の継続、施設の整備等について十分な配慮を行う。

	評価	特記事項
点検・評価欄		

２　家庭や地域と連携した教育の推進

重点施策	２-①　家庭教育への支援	
	概要	○ 学校や教育委員会がオンラインの活用を通じて様々な情報を家庭に提供するなど、多様な家庭教育支援を行います。 ○ 家庭と、学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します。

	項目1　家庭教育への支援	
	目標	子どもの健全な育成を進めるために、家庭の教育力向上や保護者の子育ての悩みの軽減につながる取組を実施していく。
		1　家庭への情報提供 多種多様な学びの場や相談窓口等を紹介するため、家庭教育支援リーフレット「ネリまなび」を発行するとともに、区ホームページ検索サイト「ネリまなび～親子で見てみよう」を作成し、情報発信を行った。 また、情報リテラシーチェックシートをオンラインで配信し、情報モラルや機器を使用する際の健康面への配慮について、保護者と子どもが共に学ぶ機会を提供した。 【令和５年度】 「ネリまなび」発行　7,200部 区ホームページ検索サイト「ネリまなび～親子で見てみよう」 ページビュー数　2,600回 情報リテラシーチェックシート利用者数（延べ） 小学生向け　1,092名 中学生向け　228名 【令和６年度】 「ネリまなび」発行　6,800部 区ホームページ検索サイト「ネリまなび～親子で見てみよう」 ページビュー数　1,293回 情報リテラシーチェックシート利用者数（延べ） 小学生向け　863名 中学生向け　127名 【令和７年度】 「ネリまなび」発行　6,800部 区ホームページ検索サイト「ネリまなび～親子で見てみよう」 ページビュー数　1,102回 情報リテラシーチェックシート利用者数（延べ） 小学生向け　547名 中学生向け　118名

主な取組	事業成果	2　講演会の実施 　子育てに関する保護者対象の講演会を開催した。 【令和７年度　テーマ・開催日・参加人数】 (1) 子育て講習会『愛着って、なんだろう～愛着と子育ての秘訣』 　令和７年５月12日、６月９日、７月14日　延71名 (2) ビジョントレーニングを知ろう～見る力をグングン伸ばす 　（オンライン開催） 　令和７年６月７日　86名 (3)不登校のお子さん、学校生活が苦手なお子さんの進路を考える 　～令和８年の高校進学について～ 　（会場・オンライン同時開催） 　令和７年６月14日　108名 (4) 子育て講習会『愛着って、なんだろう～愛着と子育ての秘訣』 　令和７年９月８日、10月６日、11月10日　延67名 (5) 不登校のお子さん、学校生活が苦手なお子さんの進路を考える 　～令和８年の高校進学について～ 　（会場・オンライン同時開催） 　令和７年10月11日　100名 (6) 子育て講習会『思春期はこわくない～思春期まるわかり講座』 　令和８年１月19日、２月16日、３月16日　延82名 (7) 不登校・義務教育のその後 　令和８年１月31日　36名 (8) 不登校やひきこもりがちの子どもたちに家族ができること 　（会場・オンライン同時開催） 　令和８年２月28日　52名 (9)学校や勉強が苦手な子どもたちの進路選択 　～令和８年の高校進学について～ 　（会場・オンライン同時開催） 　令和８年３月14日　55名 令和７年度　合計９講座　15回　延657名 （令和６年度　合計８講座　16回　延672名）
	今後の取組	児童・生徒用タブレットパソコンのブックマークにより情報リテラシーチェックシートへのリンクを行うなど、引き続き、LINEやタブレット等を用いて家庭教育支援に関する情報発信を行う。 　今後もさまざまなテーマで保護者向け講演会を充実させていく。また、会場とオンライン同時開催での講演会を増やし、保護者が参加しやすい環境を整える。
	所管課	教育施策課、学校教育支援センター

項目2　関係機関との連携強化	
目標	子どもに対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を、効果的・効率的に展開するため、教育、福祉、保育、保健等を所管する関係機関の連携を強化する。
事業成果	スクールソーシャルワーク事業では、スクールソーシャルワーカーが小中学校を定期的に訪問し、不登校児童生徒の早期支援や長期化防止対応などを学校と連携して行った。また、校内委員会、子ども家庭支援センターの地域ネットワーク会議、主任児童委員連絡会などにも定期的に出席し、連携を深めた。６年度から統括スクールソーシャルワーカー（保健師）を配置したことにより、関係機関との連携強化や、支援の質の向上を図った。状況に応じ、教育相談室やトライ・フリーマインド、総合福祉事務所、保健相談所などとも連携した。
今後の取組	スクールソーシャルワーク事業では、家庭環境や精神的課題等の困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、スクールソーシャルワーカーの専門性向上のため研修等の充実を図るとともに、引き続き子ども家庭支援センター等の関係機関との関係強化と質の向上を図っていく。
所管課	学校教育支援センター

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 多岐にわたり支援策を講じていて、自分に合った支援を選べる点において高く評価したいと思う。子供たちや保護者の未来への希望の足掛かりになることを切に望む。 ② 講演会等の実施に加え、保護者を対象とした話し合いの場も設けてもらいたい。 ③ 不登校や引きこもりがちの子どもへの理解を進めるために、家族支援としての講演会はいい内容だったと思う。 ④ 統括スクールソーシャルワーカーの配置により関係機関との連携強化や支援の質の向上がなされたことは評価できる。引き続き体制強化を進めてほしい。 ⑤ 教育、福祉、保健等を所管する関係機関の連携を強化するという方針に賛同する。この連携によって多くの問題を抱えている子供が浮かび上がってきていると感じるが、子供がいまだに孤立している現状もあるようである。さらに情報連携から行動連携へとお願いしたい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 今後も講演会を実施し、保護者の要望に応じた情報を提供する。 ③ ② 子ども家庭支援センターで実施している子育てのひろば事業や子育て支援啓発講座において保護者同士の話し合いや交流の場を提供している。 ④ 統括スクールソーシャルワーカーの配置により、保健、医療の専門的視点を取り入れながら、関係機関との連携強化やスクールソーシャルワーカーへの助言等を行い、支援の質の向上に取り組んでいる。今後も、複雑化・多様化する児童・生徒の課題に適切に対応できるよう、支援体制の充実に取り組んでいく。 ⑤ 支援を必要とする児童生徒の早期把握と適切な支援に向け、教育、福祉、保健、医療等の関係機関との情報共有に加え、必要に応じてケース会議を開催し、支援方針や各機関の役割を確認、分担しながら支援に取り組んでいる。今後も児童生徒の課題解決に向けた連携の充実に取り組んでいく。

	評価	特記事項
点検・評価欄		

重点施策	2-② 学校運営や教育活動における家庭や地域との協働	
	概要	○ 子どもたちの安全を守るため、学校・保護者・地域の連携をさらに強化します。 ○ 家庭・地域の学校教育への参画を促進し、地域社会との協働による学校運営を目指します。 ○ 子どもたちが身近な地域社会で様々な体験学習ができる環境を整えます。

	項目1　学校安全対策の推進	
	目標	区内３警察署と連携しながら警察官OBの学校防犯指導員による防犯指導や民間警備員派遣等の学校安全対策に取り組む他、講習会等啓発事業の開催を通じて保護者、教職員、子ども等の防犯意識の向上に努める。
	事業成果	子どもに関する不審者情報を把握した際、学校防犯指導員が不審者の態様、行為、危険性を判断し、各小中学校への防犯指導や臨場警戒、民間警備員の派遣等を実施した。また、重大な事態に至りそうなケースについては所管警察に繋げた。 さらに、不審者が校内に侵入した場合を想定して、実際に刺股等の防犯用具を使用した訓練を実施するなど、安全対策の充実に努めた。 民間警備員の派遣 【令和５年度】派遣日数　373日 派遣校数　58校 【令和６年度】派遣日数　285日 派遣校数　51校 【令和７年度】派遣日数　278日 派遣校数　52校 子どもの見守り・安全講習会の実施 【令和５年度】参加者　6,361名（41回） 【令和６年度】参加者　12,710名（50回） 【令和７年度】参加者　11,242名（48回） 通学区域防犯カメラの設置 【平成26年度】 65台 【平成27年度】128台　累計　193台 【平成28年度】132台　累計　325台 【令和元年度】 66台　累計　391台 通学路等安全点検の実施 （全小学校65校を３年間で一巡。学校が希望すれば２年連続実施も可） 【令和５年度】実施校22校 【令和６年度】実施校22校（21校+希望校１校） 【令和７年度】実施校23校（22校+希望校１校）

主な取組	今後の取組	通学区域防犯カメラを安定的に運用し、古いカメラから順次新しいカメラへ更新をしていくことで、安全安心を支える防犯環境の維持向上を図る。また、防犯カメラのネットワーク技術の活用について検討を進め、より効率的かつ効果的な安全対策の実現を目指す。 学校安全対策については、引き続き学校防犯指導員による防犯指導や民間警備員の配置を行うとともに、学校・保護者・地域・警察と合同で通学路等安全点検を実施し、通学区域内の危険箇所を把握のうえ、対策を立案・実施する。また、安全講習会については、不審者が校内に侵入した場合に教職員が組織として的確に行動し、児童生徒を迅速かつ安全に避難誘導できるよう、警察と連携して非常通報装置（学校110番）を使用した実際の110番通報訓練等を実施していく。さらに、不審者に対する防犯意識向上のため、PTA等と連携して保護者向けの訓練講習会を実施していく。
	所管課	教育総務課
	項目2　地域を活用した教育活動の推進	
	目標	各学校において、多様な教育活動を展開するため、様々な知識・経験・技能を有する地域の人材の活用を進める。
	事業成果	地域人材の活用を進めるため、平成28年度から「学校・地域連携事業」を開始し、平成30年度以降全校・園で実施している。各校に地域の人材と学校のニーズを調整するコーディネーターを配置し、地域と学校の連携体制の強化を進めた。 また、多くの学校で「地域未来塾」を実施し、学習習慣が十分身に付いていない児童・生徒等を対象に、放課後等を活用した学習支援を行った。地域未来塾の実施に当たり、大学生や教員OB等の地域人材を活用した。 さらに、教育活動への協力を希望する人材を登録して、学校に紹介する「学校サポーター登録制度」を運用した。 学校・地域連携推進校※ 【令和５年度】101校・園　（うち地域未来塾実施校　75校） 【令和６年度】101校・園　（うち地域未来塾実施校　66校） 【令和７年度】101校・園　（うち地域未来塾実施校　72校） ※　当該年度に事業を実施した校数。 小中一貫教育校は２校としてカウントした。 学校サポーター登録数 【令和５年度末時点】381名・14団体 【令和６年度末時点】410名・15団体 【令和７年度末時点】149名・7団体※ ※　令和７年度に登録名簿の更新を実施したため減少している。
	今後の取組	引き続き、全小中学校・幼稚園を学校・地域連携推進校に指定し、地域人材の活用を進め、地域未来塾をはじめとする地域連携事業の充実に取り組む。 また、学校サポーター登録制度の周知や登録者情報へアクセスしやすい環境整備に取り組むことで、学校での更なる地域人材活用につながるよう、支援していく。
	所管課	教育指導課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 学校の安全対策推進において一定の評価はできるが、現在想像を絶する事案事件が起きているというニュースを目にすることもある。そのため学校と保護者、地域が今一度こどもたちの安全を守るために意識向上をしていく必要があると考える。今後の取り組みに保護者と連携して訓練講習を実施するとあるが、参加率を上げる為にも周知活動に力を入れてほしい。 ② 安全対策および地域を活用した教育活動の質を上げ、効率的に運営するためにコミュニティ・スクールの導入を加速してもらいたい。 ③ 現在取り組んでいること、今後の方向性の中で、小学生の朝の居場所に関する取り組みの報告があった。アンケート結果を踏まえモデル実施に向けて学校等と調整を行うということなので、この成果を期待している。私の自宅近くの学校でも、児童が早くから正門の前に立って門が開くのを待っている姿を見かける時があるが、少数の子供であっても見過ごすことができない問題だと思う。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 通学区域における子どもの安全については、令和元年度から地域と連携して通学路等安全点検を実施し、点検個所の抽出をとおして、危険個所を保護者と共有し、防犯対策の指導を実施している。さらに学校、警察と連携して、保護者を対象とした子どもの見守り安全講習会を開催している。引き続き、通学路等安全点検の機会や学校を通じ、安全講習会の周知啓発活動を続けていく。 ② 令和11年度にすべての区立小・中学校をコミュニティ・スクールとすることを目標に、学校運営協議会の導入を進めている。 【令和７年度】３校 【令和８年度】９校 【令和９年度予定】23校 【令和10年度予定】53校 【令和11年度予定】98校 ③ 小学生の朝の居場所に関する課題に対応するため、令和８年度からモデル校５校で「朝の居場所事業」を試行実施している。今後は、モデル実施の検証結果を踏まえ、学校との調整を進めながら事業の充実に向けた検討を行う。

	評価	特記事項
点検・評価欄		

3　支援が必要な子どもたちへの取組の充実

重点施策	3-①　いじめ・不登校などへの対応	
	概要	○ いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期対応につながる効果的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。 ○ 早い段階から専門的知識をもつ人材を活用して、いじめ問題の解決にあたります。 ○ 不登校児童・生徒の学習機会を保障するため、適応指導教室を充実するとともにICT機器の活用を図ります。 ○ 不登校児童・生徒の実態を詳細に調査し、より効果的な不登校対策に取り組みます。

主な取	項目1　いじめ・不登校等に対する効果的な取組の推進	
	目標	いじめ・不登校等に対して各校での組織的な体制の充実を図っていく。 スクールカウンセラーや心のふれあい相談員等の校内相談体制と、教育相談室、スクールソーシャルワーク事業などの校外相談体制を一層充実させるとともに、学校、教育相談室、フリーマインド・トライ、子ども家庭支援センター、こども発達支援センター、総合福祉事務所、保健相談所など関係機関の連携を一層深めていく。
	事業成果	(1) 教育相談の実施 区内４か所の教育相談室で、専門の教育相談員による対面での相談（来室相談）や電話相談を実施している。このほか、児童・生徒用タブレット等を活用したメール・チャット相談等を行っている。 ●来室相談件数 【令和５年度】2,623件【令和６年度】2,685件【令和７年度】2,685件 ●電話相談件数 【令和５年度】758件【令和６年度】914件【令和７年度】907件 ●メール・チャット相談件数 【令和５年度】714件【令和６年度】823件【令和７年度】1,071件 (2) 関係機関の連携 スクールカウンセラー、心のふれあい相談員を全小中学校に配置し、きめ細かい心のケアを行い、悩みを抱える児童・生徒の学校生活を支えている。また、小・中学校からの依頼に基づき、スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して支援を行っている。 スクールソーシャルワーカーの訪問支援件数 【令和５年度】小学生 5,253件　中学生 5,001件 【令和６年度】小学生 5,369件　中学生 5,182件 【令和７年度】小学生 5,422件　中学生 5,200件 (3) 研修会等の実施 若手教員研修会において、いじめ防止をテーマにした内容を実施し、いじめの未然防止に向けた教員の役割について理解を深めた。 全校のいじめ対策推進教員を対象にしたいじめ防止に関する研修会を実施し、各校における組織的にいじめに取り組む体制の充実を図った。 各校でのいじめに関する校内研修の充実を図るために「いじめ防止研修資料（令和７年３月改訂）」の活用について、学校に周知した。 また、組織的な対応、早期対応を推進するために、いじめ問題対策方針を改訂し、友人関係を理由とした欠席が３日以上でいじめ対策委員会の開催、５日以上で教育指導課へ報告するように、学校に周知した。 不登校対応に関しては、不登校児童・生徒への支援方針を明確にし、対応のポイントを明示した不登校パンフレットを学校に周知した。

取組	今後の取組	今後も対面での相談だけでなく、電話、インターネットを活用したさまざまな相談方法を継続していく。 スクールソーシャルワーカーによる学校訪問では、引き続きスクールカウンセラーや心のふれあい相談員等との情報共有と連携を強化する。また、専門性向上に向けた研修を充実させ、支援の質の向上に取り組んでいく。引き続き、校内・校外の相談体制を強化するとともに、関係機関との連携を深め、早期対応・早期解決を推進していく。 引き続き、校内相談体制と校外相談体制を強化し、関連機関の連携を深め、早期対応・早期解決を進めていく。 「いじめ対応フローチャート」や「いじめ防止研修資料」を確実に校内研修で取り扱うよう徹底し、いじめの確実な認知など、各校における組織的ないじめ問題への対応を充実させていく。
	所管課	教育指導課、学校教育支援センター
	項目2　専門的人材を活用したいじめ問題の解決	
	目標	生徒・児童および園児の健やかな成長および発達と、これらに寄与する学校運営の安定に資するため、スクールロイヤーによる相談・支援システムを運用することによって、学校におけるトラブルを防止するとともに法的な知見に基づいて適切かつ迅速に問題の解決を図る。
	事業成果	令和３年６月からスクールロイヤー制度を導入した。 委託先：第二東京弁護士会 【令和５年度】 (1) 相談件数　延べ146件 (2) 学校(園)管理職を対象とした研修の実施（１回） (3) 学校(園)向け事例紹介「スクールロイヤーだより」の発行（３回） 【令和６年度】 (1) 相談件数　延べ129件 (2) 学校(園)管理職を対象とした研修の実施（１回） (3) 学校(園)向け事例紹介「スクールロイヤーだより」の発行（２回） 【令和７年度】 (1) 相談件数　延べ201件 (2) 学校(園)管理職を対象とした研修の実施（１回） (3) 学校(園)向け事例紹介「スクールロイヤーだより」の発行（２回）
	今後の取組	令和７年度に引き続き、学校(園)への研修や事例紹介等により、一層の制度活用や情報共有を促進し、教員の意識啓発と対応力向上を図る。
	所管課	教育指導課

主な取組

項目3　不登校児童・生徒への学習機会の充実	
目標	不登校の子ども一人ひとりの状況に応じた対応の更なる充実を図る。
事業成果	１　フリーマインド・トライ 　不登校またはそれに準ずる状況にある児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・支援（学習支援を含む。）を行うことにより、その社会的自立に資することを目的としたフリーマインド（小学生対象）およびトライ（中学生対象）を実施している。 　令和３年３月に上石神井におけるフリーマインドおよびトライを委託により開始した。支援を充実させるため、令和６年４月に上石神井から石神井台に移転した。 　登録者数 【令和５年度】フリーマインド184人（うち上石神井46人） 　　トライ348人（うち上石神井78人） 【令和６年度】フリーマインド175人（うち石神井台67人） 　　トライ353人（うち石神井台102人） 【令和７年度】フリーマインド146人（うち石神井台64人） 　　トライ304人（うち石神井台74人） ２　つむぎ 　平成30年度から、学校教育支援センター光が丘第一において、不登校児童・生徒に対する個別学習支援等を行う事業を委託により実施している。 　令和元年度から対象を18歳まで拡大した。 　登録者数 【令和５年度】23人（小学生14人　中学生９人） 　　23人（高校生年代） 【令和６年度】21人（小学生14人　中学生７人） 　　14人（高校生年代） 【令和７年度】22人（小学生７人　中学生15人） 　　19人（高校生年代） ３　居場所支援事業 　平成28年度から、学校教育支援センター光が丘第二において、様々な要因により不登校等の状態にある児童・生徒を対象に、安心して過ごし、学ぶことができる場を提供する事業を委託により実施している。 　登録者数 【令和５年度】19人（小学生 8人　中学生11人） 【令和６年度】21人（小学生 8人　中学生13人） 【令和７年度】21人（小学生 7人　中学生14人） ４　ICTを活用した学習・相談支援 　令和６年度に、フリーマインド・トライの通室や自宅から外出することが困難な児童生徒への学びの機会を充実させるため、学校教育支援センター石神井台においてメタバース体験会を試行実施した。 　令和７年度は学校教育支援センター光が丘においても、メタバースを活用した学習・相談支援の試行実施を拡大した。 　登録者数 【令和６年度】16人（小学生10人　中学生６人） 【令和７年度】66人（小学生27人　中学生39人）

今後の取組	フリーマインド・トライ、つむぎ、居場所支援事業においては社会的自立ができるよう児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を継続する。 メタバースを活用した学習・相談支援については、児童生徒が楽しみながら体を動かす活動や通室することに興味が湧くような活動など、効果的な活動プログラムを実施する。
所管課	学校教育支援センター
項目4　不登校実態調査の実施	
目標	令和３年度および４年度にかけて不登校の実態を把握する調査を実施し、これまでの取組の検証と今後取り組むべき施策を明らかにする。
事業成果	令和３年度から４年度にかけて「練馬区不登校に関する実態調査」を実施。その結果や社会情勢等を踏まえ、令和５年８月に不登校対策方針を改定した。
今後の取組	令和５年８月に改定した不登校対策方針に基づき不登校児童・生徒に対する支援を実施する。
所管課	教育指導課、学校教育支援センター

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 不登校児童・生徒に対しての支援をあらゆる角度から打ち出している点に一定の評価をしたい。しかし多数の支援を展開していても利用者が少なければ意味がなく、周知も含め不登校児童・生徒や保護者が望む支援、そして必要な支援を見極め充実させていっていただきたい。併せて、進学や就職に関してもざまざまなビジョンが想像できるように、そして未来を描いていけるようにサポートしていただきたい。 ② スクールロイヤー制度ができたことは高く評価したい。学校でもこの制度を利用して対応しているという話を聞いているが、必要な制度であると思う。今後の取り組みにもあるように、事例紹介を積極的に行い、制度の具体的なイメージを学校に持ってもらうことが必要だと思う。ぜひ情報提供を積極的に行っていただきたい。 ③ いじめや不登校などへの対応に多方面から取り組んでいることは評価できる。クラス以外の居場所を校内外に確保する取り組みやICTを活用した学習支援は、学校とのつながりを保ちながら学びを継続できる環境づくりにつながっていると感じる。こうした取り組みは数値には表れにくいものの、子どもが「自分の居場所がある」と感じられる土台であり、保護者にとっても大きな安心材料になる。さらに、実効性のある新しい取り組みを模索してほしい。 ④ オンライン個別学習支援やメタバースを活用した学習・相談支援について、この支援が子供たちにとって大切な学習機会の保障になることを期待している。一方で、オンライン学習支援の参加者数が一桁であることに不安を覚える。１０月２９日付で報告された文科省の令和６年度の調査結果では、自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数が報告されていた。オンライン上での学習を出席扱いとすることができる仕組み作りもこの機会に検討していただきたいと思う。さらに、不登校の児童・生徒を受け入れるフリーマインド・トライや各学校の別室登校など、多様な選択肢ができたことは評価したい。改善点として、生活指導上の課題のある児童・生徒もフリーマインド・トライで積極的に受け入れてほしいと思う。様々な理由で登校できない児童・生徒であるから、生活指導上の課題を抱えていることは当然のことなので受け入れながら彼らの課題を解決するよう期待する。くわえて、各学校に設置された別室はよく活用されているようであり、今後、別室の環境整備に力を入れていただくことを期待している。また、不登校児童生徒数の増加とともに「病気」で学校を長期に欠席する児童生徒もかなりの増加率で増え続けている。オンライン学習も大切であるが、オンラインでの健康チェックも検討していただきたい。さらに、いじめ対応であるが、前述の文科省の調査結果では、いじめや暴力行為も不登校と同様に増加していることがわかった。保護者同士の問題にまで発展する可能性もあるので、この制度を積極的に生かし早期に解決できるよう期待している。

昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 令和７年10月に「学校に行きづらい子どもの保護者のためのガイドブック」を発行し、児童・生徒や保護者に必要な情報が届くよう、相談窓口や支援制度の周知に努めている。また、スクールソーシャルワーカーが学校や家庭への支援を行うとともに、医療・福祉機関等と連携し、一人一人の状況に応じた支援を実施している。 トライでは、不登校児童生徒が進学や就職など自身の将来を見つめ、準備を進めることができるよう、進路学習の授業や職場体験を実施している。トライの進路学習冊子は、中学校全校に配布し、不登校生徒への支援に活用している。また、進学を見据えた関係機関との連携を進める等、今後も将来を見通した支援に取り組んでいく。 ② スクールロイヤーによる法的な知見に基づいた適切且つ迅速な助言により、今後も多様化・複雑化する学校における問題の早期解決を図っていく。 ③ 校内の居場所として、校内別室の運営を推進している。校内別室支援員を配置して２年目を迎え、校内別室運営の安定と充実のため、校内における連携強化や好事例の共有などを図っていく。 校外の居場所については、学校教育支援センター光が丘第二および石神井台において、不登校児童生徒が安心して過ごし、学ぶことができる場を提供している。引き続き、児童生徒一人ひとりの状況に寄り添い、「自分の居場所がある」と感じてもらえるよう支援を行う。 ④ メタバースを活用した学習・相談支援は、令和６・７年度で試行を実施した。８年度から本格実施し、チラシや説明会の内容を工夫するとともに、児童生徒が楽しみながら体を動かす活動や通室することに興味が湧くような活動など、効果的な活動プログラムを実施している。 指導要録上の出席扱いについて、令和８年４月に国通知を受け、ＩＣＴ等を活用した学習活動を行っている場合の扱いも含めて周知した。また、学校長が国の基準に照らし判断しやすい環境づくりを進めるため、校長会等で事業の主旨や活動内容について周知を行った。引き続き、在籍校への出席状況報告や学校訪問を通じて、活動状況を伝えていく。 トライ・フリーマインドでは、様々な理由で登校することが難しい不登校児童生徒の社会的自立に向け支援を行っている。生活指導上の課題がある児童生徒の受け入れも行っている。 国調査を通じて、病気による長期欠席やいじめ、暴力行為などの実態を把握している。児童生徒の健康状態の把握は重要であり、学校での健康観察は表情や様子、日常的な関わりなども含めて総合的に行っている。オンラインの活用による健康観察については、他自治体の動向も踏まえながら、引き続き研究していく。

点検・評価欄	評価	特記事項

重点施策	3-② さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援	
	概要	○ 家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりにあった生活支援や学習支援を行います。 ○ 外国人児童・生徒が教育を適切に受けられるよう、児童・生徒およびその家庭への支援を充実します。

主な取組	項目1　一人ひとりに応じた生活支援・学習支援の実施	
	目標	支援が必要な子どもの個に応じた学習支援・生活支援を行い、教育の機会均等を図る。
	事業成果	(1) 学習支援 経済的な支援を必要とする家庭の中学３年生を対象に、基礎的学力および学習習慣の定着を図るための学習支援事業「中３勉強会」を、福祉部と連携して行っている。 【令和５年度】 実施会場７か所、利用者208人、修了者208人、うち進路決定者207人 【令和６年度】 実施会場７か所、利用者172人、修了者167人、うち進路決定者167人 【令和７年度】 実施会場７か所、利用者194人、修了者185人、うち進路決定者185人 (2) 経済的支援 就学援助制度に基づき、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行い、保護者負担の軽減と教育の機会均等の確保を図った。 【令和５年度】 小学校　要保護者　286人（0.85%）　準要保護者　3,355人（10.01%） 中学校　要保護者　197人（1.46%）　準要保護者　1,952人（14.48%） 小学校入学予定者に対する入学準備費の入学前支給　259人 ※（）内は全児童・生徒数に対する割合 【令和６年度】 小学校　要保護者　263人（0.78%）　準要保護者　3,179人（9.48%） 中学校　要保護者　183人（1.38%）　準要保護者　1,832人（13.85%） 小学校入学予定者に対する入学準備費の入学前支給　190人 【令和７年度】 小学校　要保護者　239人（0.72%）　準要保護者　2,845人（8.51%） 中学校　要保護者　164人（1.24%）　準要保護者　1,678人（12.71%） 小学校入学予定者に対する入学準備費の入学前支給　188人
	今後の取組	令和元年度から週２回の学習支援を行っている。引き続き利用者の要望に応じた対応を行う。より効果的な事業となるよう、利用者の意見を踏まえ充実を図る。 引き続き、就学援助制度の適切な運営と周知に努め、支援を必要とする世帯への援助を通じて、児童・生徒の就学機会の確保を図る。 近年の物価高騰により生活に困窮している世帯を支援するため、生活保護基準額に乗ずる係数を1.2から1.4へ引き上げる。また、小・中学校における入学準備費も生活保護費の基準に合わせ、単価を引き上げる。
	所管課	学務課、学校教育支援センター

項目2　外国人児童・生徒とその家庭への支援	
目標	外国人児童・生徒が教育を適切に受けられるよう、児童・生徒およびその家庭への支援を充実する。
事業成果	日本語の習得が不十分で学習に支障がある外国人児童・生徒を対象に、日本語への不安を取り除き、学校生活への適応を図るために、小・中学校に日本語等指導講師を派遣し、日本語指導を行った。 【日本語指導を受けた児童・生徒】 令和５年度　小学校49校 124名 中学校22校 41名　計71校 165名 令和６年度　小学校48校 163名 中学校28校 55名　計76校 218名 令和７年度　小学校53校 182名 中学校28校 91名　計81校 273名 ※関連事業　こども日本語教室（地域文化部地域振興課事業推進係）
今後の取組	日本語等指導講師と児童・生徒とのマッチングに要する時間の短縮を目指す。 中学生については、令和７年度から基本の40回×２時間＝80時間に加え、20回×２時間＝40時間の延長分を認めている。今後も児童・生徒の実態を踏まえた支援の充実策について検討する。
所管課	教育指導課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① ひとり親世帯が珍しくなくなってきたが、その反面、世帯格差はどんどん加速してきている。学習支援、経済的支援においても区の支援をしっかり受け取っていただくために現状把握や適切な通知を送り続けて欲しい。外国人児童の世帯にも同様に望む。 ② 様々な問題を抱えている子どもたちや家庭に対して行っている多方面の支援はいずれも評価できる。さらに充実させてほしい。 ③ 支援を必要としている子どもたちや家庭を確実に掌握し支援につなげてもらいたい。 ④ 大変よくやっていただいていると考えている。これからの改善の方向性についてであるが、中３勉強会に参加する生徒のなかには、学習支援だけではなく多様な支援を必要とする生徒が見受けられる。例えば、学習面のほかに、心理面、健康面、家庭環境面などの課題を抱えて参加してくる生徒が多い。学習面の支援は勉強会で対応が可能だが、生徒の家庭環境や心理面で課題がある場合の相談機能を充実させていく必要性を感じる。例えば、勉強会に来ている心理士の存在は大変ありがたいが、この心理士を交えた報告会の実施や、生徒の課題に対応できる相談先を紹介していただける担当者との連絡会の実施など、今後の改善に向けた取り組みをお願いしたい。 ⑤ 中３勉強会や地球未来塾は、とても良い取り組みだと思う。参加している生徒の進路が決定していることは大きな実績である。 ⑥ 日本語を習得していくことはその本人だけの問題ではなく、これからの社会全体の課題となると思われるため、参加を促進していくよう一層の働き掛けをお願いしたい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 中３勉強会については、毎年３月に対象生徒へ個別に案内している。外 ② 国籍家庭にも同様に送付しており、７年度は外国人生徒13人の参加が ③ あった。 ④ ８年度は７月に追加案内を送付し、９月には全対象世帯へ再度の参加勧 ⑤ 奨を行うなど、支援を必要とする生徒が確実に事業につながるよう周知の強化に取り組んでいる。 さらに、事業者との連絡会において、生徒や保護者との相談状況について適宜情報共有を行っている。学習面以外にも、家庭環境や心理面などに課題があると認められる場合には、スクールソーシャルワーカー等と連携し適切な支援につなげている。 今後も支援を必要とする生徒や家庭状況の把握に努めるとともに、多様な課題を抱える子どもたちに対し、幅広い支援の充実に取り組んでいく。 ⑥ 外国籍児童・生徒や海外からの帰国児童・生徒などが区立学校に入学後、日本語等の習得が不十分なために学習に支障を来している場合に実施する日本語等指導講師の派遣については、学校からの依頼から概ね２週間程度で講師を選定し、派遣を開始している。また、地域振興課の事業である「こども日本語教室」とも連携し、テキストを共通化し、連絡帳により双方の学習状況を共有できるようにすることで、学習効果の向上を図っている。 今後は、楽々Ｗｅｂ等を活用した児童・生徒および講師情報の一元的な管理を推進することで、講師派遣までの期間の短縮に努める。また、令和７年度から拡大した中学生に対する指導時間数の効果を検証し、その結果を踏まえながら、小学生を含めた指導時間数の在り方について検討を進める。あわせて、関係部署と連携した保護者支援の充実を図り、外国籍児童・生徒等への支援体制の強化に取り組む。

点検・評価欄	評価	特記事項

重点施策	3-③ 障害のある子どもたちなどへの支援	
	概要	○ 子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取り組みを充実します。 ○ ICT機器を活用して、障害のある子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援や子どもたち同士の交流を進めます。 ○ 医療的ケアをはじめ特別な支援が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が一体となって、切れ目のない支援を行います。

主な取組	項目1　障害理解への取組の充実	
	目標	知的障害学級と通常の学級間で行われる学習だけでなく、都立特別支援学校と区立小中学校間の副籍交流の充実を図る。また、教員の専門性の向上と保護者に対する障害理解の啓発に努める。
	事業成果	(1) 副籍交流の実施 特別支援学校の小中学部に在籍している児童・生徒が、居住する地域とのつながりの維持・継続を図るため、平成19年度から副籍交流を実施している。 お便り交換などの間接的な交流や、音楽の合奏や体育などの授業、お楽しみ会への参加、合唱コンクール・作品展示鑑賞などの直接的な交流を通じて、子どもたちが相互理解を深めるとともに、共生社会の形成を促す機会となっている。 【令和５年度】 直接的な交流　74人、間接的な交流　46人 【令和６年度】 直接的な交流　82人、間接的な交流　62人 【令和７年度】 直接的な交流　80人、間接的な交流　62人 (2) 児童生徒への障害理解の促進 ・交流および共同学習を実施し、障害のある子どもと障害のない子どもの相互の触れ合いを通じた活動に取り組むことができた。 ・各教科や道徳、総合的な学習の時間等における学習を通して、障害や共生社会などについて理解を深めた。 (3) 教員向け研修会の実施 【令和５年度】 特別支援教育コーディネーター研修会を年間２回実施 特別支援教育研修会を年間１回実施 【令和６年度】 特別支援教育コーディネーター連絡会を年間２回実施 特別支援教育研修会を年間３回実施 【令和７年度】 特別支援教育コーディネーター研修会を年間２回実施 特別支援教育研修会を年間２回実施

	今後の取組	就学相談の際、特別支援学校への入学を希望する保護者に対して、副籍制度や交流の実態がより伝わるよう案内を強化する。引き続き、副籍交流を実施した事例をまとめ、「副籍交流一覧」として区ホームページに公開していく。 児童生徒の障害理解として、各教科や道徳、総合的な学習の時間における学習により、特別支援教室および特別支援学級への理解啓発に引き続き取り組む。また、教職員に対する特別支援教育に関する研修を充実させ、障害理解を促進していく。
	所管課	教育福祉課、教育指導課
	項目2　ICTを活用した学習支援の推進	
	目標	ICT機器を活用して、障害のある子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援や子どもたち同士の交流を推進する。
	事業成果	【令和５年度】 障害の特性に応じた学習支援を実施した。 AIドリルを活用した学習を実施した。 マルチメディアデイジー教科書の全校使用を継続した。 【令和６年度】 障害の特性に応じた学習支援を実施した。 AIドリルを活用した学習を実施した。 障害の特性に応じたデジタル教材を導入した。 マルチメディアデイジー教科書の全校使用を継続した。 学級数増に応じて大型提示装置・実物投影機を増設した。 【令和７年度】 障害の特性に応じた学習支援を実施した。 AIドリルを活用した学習を実施した。 障害の特性に応じたデジタル教材を導入した。 マルチメディアデイジー教科書の全校使用を継続した。
	今後の取組	特別支援教育に効果的なタブレット端末およびデジタル教材の効果を検証する。
	所管課	教育施策課、教育指導課
主な取組	項目3　医療的ケア児支援体制の充実	
	目標	「練馬区　保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア支援方針」に基づき、児童・生徒等の状況に合わせた医療的ケア支援を実施する。
	事業成果	令和５年度に新たに「練馬区　保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア支援方針」を策定し、モデル事業として処置していた血糖値測定等の処置を正式に処置項目に追加し、受入の拡充や物品等を配備するなど支援充実を図った。 また、医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会を設置し、教育・子育て現場における医療的ケア児への対応について、医師等の意見も踏まえ検討した。 【令和５年度】 児童生徒数　15名 受入施設数　小中学校８校、学童クラブ４施設、保育園５園 【令和６年度】 児童生徒数　18名 受入施設数　小中学校10校、学童クラブ５施設、保育園６園 【令和７年度】 児童生徒数　31名 受入施設数　小中学校13校、学童クラブ５施設、幼稚園１園、保育園10園
	今後の取組	医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律の一部改正にあわせ、区の方針を見直し、継続した実施を行う。
	所管課	学務課、教育福祉課、子育て支援課、保育課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 障害理解への取組において副籍交流を実施していただいているが、地域との理解のずれは埋まっていないと感じている。しかしながら、この交流は決して間違っているわけでもなくとても大切な取組とも考える。一度や二度で理解が浸透するものでもなく、時間がかかり地道な活動だが、相互理解を深めていくために回数を重ねていってほしい。 ② 障害のある子どもたちへの支援として、偏見や差別などの社会に存在する意識上のバリアを取り除くことも必要である。そのためには、令和６年度総合教育会議で認識されたように、幼児期からの保護者を含めた障害理解のための教育が大事である。ぜひ推進してほしい。 ③ 副籍交流の充実と教員の専門性の向上について、ここにあるように積極的に取り組んでいただきたいと思う。特に教員の専門性の向上については、すべての教員が特別支援学校や教室等で勤務する経験を有したほうが良いと考えている。実際には難しいとも思うので、初任者研修の一環として行うなど、教員の障害理解への取り組みを一段と進めるべきだと考える。教員の障害理解が進めば子供の行為を見る目も変わってくる。支援員の方々も含め、障害理解への取組を一段と進めていただきたい。 ④ 障害特性は個人差が大きく、支援方法も個人に合わせた取組になる。一律にICT機器を取り入れず、本人が理解しやすい教材も必要だと思う。特別支援教育コーディネーターを育て、教員と個々に合わせた支援教育を行ってもらいたい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 一部の特別支援学校では、保護者との副籍交流の意見交換会を実施しており、行政職員が保護者の要望や意見を直接伺う機会となっている。当事者のニーズを理解し、就学相談において、副籍制度の保護者への周知を強化していく。 ② 障害のある子どもたちへの理解を深め、偏見や差別などの意識上のバリアの解消を図ることは、共生社会の実現に向けて重要であると認識しています。障害理解教育や保護者会等での理解啓発など充実に努めるよう区立幼稚園や各学校に働きかけていく。 ③ 教員の特別支援教育に関する専門性の向上にむけ、区では、初任者研修、特別支援教育研修および全教員を対象とした夏期研修等を実施している。引き続き、研修内容の更なる充実に取り組んでいく。 ④ 特別支援教育推進において、障害特性を踏まえた児童生徒理解が基盤となることから全教職員を対象とした研修を実施している。また、学校が組織的に取り組むことができるよう特別支援教育コーディネータ研修等について、引き続き、充実を図っていく。

点検・評価欄	評価	特記事項

○子育て分野

1　子どもと子育て家庭の支援の充実

重点施策	1-①　相談支援体制の充実	
	概要	○ 子育てのひろばに加え、外遊びの場「おひさまぴよぴよ」などに相談員を配置し、乳幼児親子の身近な相談場所を拡充します。 ○ 自宅に居ながら相談や保護者同士の交流が行えるよう、オンラインを活用した相談機能と情報発信の取組を充実します。

主な取組	項目1　乳幼児親子の身近な相談場所の拡充	
	目標	乳幼児を抱える保護者が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができる環境を整備する。
	事業成果	○ ０～３歳の乳幼児親子が自由に来室できる「子育てのひろば」で、子育てに関する相談を行っている。 子育てのひろば利用実績 【令和５年度】　延べ231,917人 【令和６年度】　延べ237,471人 【令和７年度】　延べ252,366人 ○ 公園で自然と触れ合いながら楽しめる外遊び型子育てのひろば「おひさまぴよぴよ」に育児の孤立化や虐待の防止を目的として令和元年度から相談員を配置している。 おひさまぴよぴよ利用実績　相談員配置か所 【令和５年度】　延べ21,061人　８か所 【令和６年度】　延べ20,972人　８か所 【令和７年度】　延べ19,990人　８か所 ○ 学童クラブ室を活用した子育てのひろば「にこにこ」のうち、児童館で実施している「にこにこ」に相談員を配置した。 【令和５年度】５か所配置（新規１か所配置） 【令和６年度】５か所配置（新規配置なし） 【令和７年度】５か所配置（新規配置なし）
	今後の取組	令和７年度に地域子ども家庭支援センター関分室を開設し、子育てのひろばを週７日実施するとともに、民設子育てのひろばを１か所新規開設した。 引き続き、乳幼児を育てる保護者が身近な場所で相談できる場所を拡充する。
	所管課	子育て支援課、子ども家庭支援センター、在宅育児支援担当課

項目2　オンラインによる相談と情報発信の充実	
目標	自宅に居ながら相談や保護者同士の交流が行えるよう、オンラインを活用した相談機能や情報発信を充実させ、育児の孤立化を防ぐ。
事業成果	○ 令和２年５月から、地域子ども家庭支援センターにおいてweb会議システムを活用した「子育てのひろば」のオンラインを開始した。 【令和５年度】 83回実施　　親子延べ　615人参加 【令和６年度】 87回実施　　親子延べ　466人参加 【令和７年度】 66回実施　　親子延べ　487人参加 ○ 練馬こどもカフェのオンライン開催 令和２年９月から、web会議システムを活用した「練馬こどもカフェ」のオンライン開催を開始した。 【令和５年度】４回開催　　親子延べ　14組参加 【令和６年度】４回開催　　親子延べ　11組参加 【令和７年度】４回開催　　親子延べ　12組参加
今後の取組	引き続き「子育てのひろば」および「練馬こどもカフェ」のオンライン開催を実施していく。
所管課	こども施策企画課、在宅育児支援担当課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 子育て世帯において、多種多様な相談支援体制が確立してる点において高く評価したい。気軽に行ける気軽に聞ける場が年々増加しているのでより身近に寄り添えていると感じる。 ② 身近な相談場所に加えオンラインによる相談機能は評価できる。昨年の有識者の意見にあるように、気軽に話せる場としてさらに充実を図ってもらいたい。また、このような場の周知の充実にも努めてもらいたい。 ③ 身近な相談場所の拡充とオンライン相談の充実により、育児の孤立化を防ぐという目標を掲げ実施することについては高く評価したい。参加者の人数も多く、外出が困難な家庭や他者とのコミュニケーションが苦手な保護者にとって、気軽に相談できる場の提供につながっていると考えられる。これだけニーズがあるということなので、今後ともこの事業を大切にしていただきたい。 ④ オンラインでの子育てのひろばなど相談支援がニーズも高く、充実していると思う。孤独な子育てにならないよう、さらにこのようなツールの周知をしてもらいたい。可能であれば、オンラインを通じた交流が対面による交流へと発展していくことができれば、親子にとってより良いコミュニティの形成に結びつくのではないかと考える。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 乳幼児親子が気軽に集い、保護者間の相互交流や、子育ての悩みを気 ② 軽に職員へ相談できる子育てのひろばを拡充し、身近な相談場所を増 ③ やしていく。 ④ 外出が困難な家庭や、他者とのコミュニケーションが苦手な保護者などが、自宅に居ながら気軽に参加できるよう、引き続き「子育てのひろば」のオンラインを開催していくとともに、区ホームページ、SNS等で事業周知に取り組む。また、「練馬こどもカフェ」についても、オンライン開催を継続実施するとともに、区ホームページ、SNS、ねりま子育て応援アプリ等を活用して効果的な周知を図っていく。

点検・評価欄	評価	特記事項

重点施策	1-②　新しい児童相談体制の充実	
	概要	○ 「練馬区虐待対応拠点」を活用して、区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を適切に組み合わせ、迅速かつ一貫した児童虐待への対応を実現します。 ○ 地域のきめ細かな支援として、親子支援や継続的な関わりが必要な子どもへのサポートを進めるとともに、妊娠期からの切れ目のないサポートとして、保健相談所との一体的支援を強化します。

主な	項目1　都との連携強化	
	目標	区子ども家庭支援センターによるきめ細やかな支援と、都練馬児童相談所による広域的・専門的な支援との連携を強化することで、迅速かつ一貫した児童相談体制をさらに充実させる。
	事業成果	○ 令和３年８月から、迅速に適切な支援につなげるため、都区共通のチェックリストを用いて虐待通告の初期対応の振り分けを行う取組を開始した。 令和６年６月に、東京都練馬児童相談所が区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置されたことにより、都区合同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問等が随時可能となり、一時保護や児童養護施設入所などの法的対応もさらに的確・迅速に行われるようになった。 初期対応の振り分け件数 / 都練馬児童相談所からの事案送致件数（※） 【令和５年度】 53件 / 577件 【令和６年度】 72件 / 562件 【令和７年度】 68件 / 518件 ※令和６年５月までは都児童相談センターからの事案送致件数 ○ 令和７年度からは、職員の専門性を高めるための都区合同研修を企画・開催した。 【令和７年度】３回
	今後の取組	都区の連携をさらに深めるため、都区双方のリスク評価や着眼点等を共通認識できるよう、職員の研修等を充実し、相互の役割について理解や知見を深めるとともに、長期・短期の人材派遣を活用し、双方の経験・知見を有する職員を増やしていく。
	所管課	子ども家庭支援センター

取組		
	項目2　子ども家庭支援センターによる支援体制の充実	
	目標	職員の増員や係の新設、事業の充実など、区子ども家庭支援センターによる支援体制を充実させることで、増加する相談にきめ細やかな対応をする。
	事業成果	○ 令和７年度は専門職員を３名増員し、体制強化を図った。 児童相談件数　職員数（うち専門職員） 【令和５年度】　13,930件　76人（58人） 【令和６年度】　10,980件　78人（63人） 【令和７年度】　8,936件　83人（66人） ※令和６年度から地域子ども家庭支援センターにも、システムを導入し、主訴に変更がない場合は「継続」としたため件数減となっている。 ○ スーパーバイザーとして、医師や学識経験者に加えて、令和元年度から弁護士と児童相談所OB(児童福祉司・児童心理司)による助言・指導を実施している。 ○ 令和６年度から、保健相談所と子ども家庭支援センターによる合同ケース会議を開催し、緊密な情報共有・連携を図り、支援の必要な家庭への相談支援体制を強化している。 会議開催回数　検討案件数 【令和６年度】　48回　児童数430人、世帯数298世帯 【令和７年度】　48回　児童数385人、世帯数249世帯
	今後の取組	増加する児童相談や虐待通告への丁寧な対応を図るため、福祉や保健師等の専門職員の増員を図る。親権等法的判断を含む相談への対応にあたっては、弁護士・医師等からの助言・指導が有効であるため、引き続きスーパーバイザーの活用を図っていく。
	所管課	子ども家庭支援センター

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 都や弁護士と連携して適切な対応策を講じている点を高く評価したい。しかしながら増加傾向にある様々な事案に迅速かつ的確に対応できるよう、福祉や母子保健などの専門職員のさらなる充実を図るとともに、今後も臨機応変かつ丁寧な対応に努めていただきたい。 ② 通常では発覚しにくい事案件数が、年々増加していることが気になった。さまざまなネットワークから吸い上げて、より早い発見や相談につなげてもらいたい。 ③ 難しい対応を迫られる分野での支援に当たられていることに敬意を表する。東京都と連携した練馬区虐待対応拠点の設置や、区施設内への東京都練馬児童相談所の開設、専門職員の増員などが進み、課題認識が具体的な取組として着実に反映されていると感じる。また、支援体制の新しい取り組みも立ち上げる等、迅速かつ一貫した体制の充実が図られていることを高く評価する。 ④ 弁護士や医師からの助言を得る体制の確立など、多様な相談に対する体制を整えていることを高く評価したい。今後、関係機関と情報共有を密に図っていくということなので、期待したいと思う。特に子供の家庭内での出来事はなかなか表面化しない。そこで、子供や家庭に直接かかわっているSSWがかなり詳細な情報を持っていると思うので、これらの情報を緻密に吸い上げ取組に活用していただきたい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 子ども家庭支援センターによる地域に根差した寄り添い支援と都の児 ② 童相談所による広域的・専門的な支援の緊密な連携を今後も図ってい ③ くため、職員の専門性向上に取り組んでいく。 ④ 増加する児童相談や虐待通告への丁寧な対応を図るため、福祉や保健師等の専門職員の増員を図っていく。 引き続き、要保護児童対策地域協議会において、区内４圏域ごとに地域ネットワーク会議を開催し、関係機関との情報共有を密に図っていく。

	評価	特記事項
点検・評価欄		

重点施策	1-③　支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実	
	概要	○ 発達に不安のある親子対象の「のびのびひろば」を区内５か所の子ども家庭支援センターで実施し、身近なところで相談できるようにします。 ○ 障害のある子どもが安心して保育サービスを利用できるよう、障害などの特性に合わせたきめ細かな支援を充実します。 ○ ひとり親家庭などに対して、子育てに必要な支援に努めます。

主な取組	項目1　発達の不安や障害のある親子支援の充実	
	目標	子どもの発達に不安のある親子が自由に遊べる場「のびのびひろば」を提供し、親同士の情報交換や交流を図り、児童虐待の予防につなげる。
	事業成果	○ 平成30年４月から５か所の子ども家庭支援センターで、発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業「のびのびひろば」を開始した。 【令和５年度】５施設月２回実施 【令和６年度】５施設月２回実施 【令和７年度】５施設月２回実施 ○ 令和２年度からファミリーサポート事業の軽度障害児受入を開始した。 【令和５年度】利用児童数　延べ1,677人 【令和６年度】利用児童数　延べ1,717人 【令和７年度】利用児童数　延べ1,997人
	今後の取組	引き続き、５か所全ての「のびのびひろば」へ、こども発達支援センターの相談員を派遣する等連携を図り、発達に不安のある親子が自由に遊べて、相談できる場を提供していく。 障害児を養育する家庭を支援するため、ファミリーサポート事業で引き続き軽度障害児の受入れを実施する。
	所管課	在宅育児支援担当課
	項目2　障害児保育の充実	
	目標	障害児に対する専門的知識・技術・具体的支援方法等について、保育所の職員が学ぶ機会を設け障害児保育のサービス向上を図る。
	事業成果	○ 認可保育所等に対して、専門の指導員による巡回指導を実施した。 令和６年度から、地域型保育事業所への巡回指導を開始した。 【令和５年度】区立保育所巡回指導回数　180回 私立保育所巡回指導回数　237回 【令和６年度】区立保育所巡回指導回数　179回 私立保育所等巡回指導回数　245回 【令和７年度】区立保育所巡回指導回数　175回 私立保育所等巡回指導回数　288回 ○ 区内保育施設職員向けに障害児保育研修を実施した。 【令和５年度】７件　受講者数　709名 【令和６年度】７件　受講者数　651名 【令和７年度】８件　受講者数　709名
	今後の取組	引き続き、巡回指導を実施するとともに、区内全ての保育施設職員向けに研修を実施していく。 私立保育所等（地域型保育事業所含む）に対しては、巡回指導および施設訪問により、障害児保育に関する相談支援を行い、保育所職員の資質や知識の向上を図ることで、受入体制の充実に取り組む。
	所管課	保育課

	項目3　ひとり親家庭等への支援	
	目標	ひとり親家庭に児童扶養手当、児童育成手当を支給し、また医療費の一部を助成することで、児童の福祉の増進を図る。
	事業成果	【令和５年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当　4,340人 児童育成手当　6,811人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成　2,732世帯　　2,795人 【令和６年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当　4,286人 児童育成手当　6,610人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成　2,880世帯　　2,945人 【令和７年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当　4,032人 児童育成手当　6,348人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成　2,667世帯　　2,715人
	今後の取組	引き続き、生活福祉課ひとり親家庭支援係と連携しながら、ひとり親家庭への支援について周知を強化して取り組んでいく。
	所管課	子育て支援課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 発達の不安や障害のある親子支援において、寄り添う支援に努めている事に一定の評価をしたい。しかしながら、より良いサポート体制を模索し続けていただきたい。 ② 専門の支援員による巡回指導をきめ細かく行うことにより、受け入れ態勢をさらに整えていただきたい。また、架けはし期として、保護者が障害受容をすすめられるようともに寄り添う支援をお願いしたい。また安心して小学校への進学ができるように特別支援学級等の見学などを進めてもらいたい。 ③ 区内保育施設職員向けに障害児保育研修を実施したことについては評価したい。研修の内容について、障害児理解という観点からの研修を一層充実させていただきたいと思う。 ④ ひとり親家庭への支援において、例えば、相談窓口を24時間体制にして夜間はAIが対応したり、気軽に頼ってもらえるような施策があると良いと思う。 ⑤ 中３勉強会に参加している生徒の中にもひとり親家庭の子どもがいる。中でも障害のある子どもを複数抱えているひとり親家庭の保護者は日常の生活を営むだけでも苦労している様子が伝わってくる。このような家庭に対する支援は様々な形で行われていると思うが、これからもこの家庭では何が課題となっているのか等を把握しながら支援をしていただきたい。 ⑥ 様々な取り組みが堅実になされていることは評価できる。子どもにとっての家庭が、家庭としての役割を果たすことができるよう、施策の拡充を継続するとともに、さらに必要としている支援がないか検討していただきたい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 子育てのひろば等の身近な相談窓口において、子どもの発達に関する相談を受けた際に、必要に応じて「のびのびひろば」の利用を提案する。「のびのびひろば」の実施日や、こども発達支援センターの相談員の来室日等、事業を必要としている区民に情報が届くように、区ホームページ、SNS等で事業周知に取り組む。 ② 障害児保育巡回指導事業において、専門職による助言・支援を行うことで、保護者支援を含めた保育の専門性の向上と保育所等における受入体制の充実を図る。また、保育所職員を対象とした特別支援学級等の見学を引き続き実施し、保育所等や関係機関と連携しながら、就学に向けた切れ目のない支援に取り組む。 ③ 障害児保育研修については、研修内容の充実を図るため、令和７年度に「多様な子どもたちの保育と保護者対応」をテーマとする研修を増やした。また、障害児や支援を必要とする子どもへの理解を深めることを目的として研修動画を作成し、区内保育施設職員がいつでも視聴できるよう、YouTubeで公開している。引き続き、障害児理解の視点を取り入れた研修内容の充実に努めていく。 ④ ひとり親家庭への支援では、ひとり親家庭総合相談窓口を設置し、ひとり親家庭の生活、就労、子育てにわたる生活全般の総合的な支援を行っている。また、相談については、対面をはじめ、オンライン・電話・メールによる多様な相談方法を実施している。引き続き、ひとり親家庭の自立に向けた支援に取り組む。 ⑤ 中３勉強会では、学習面以外にも生徒や保護者との面談を通じて家庭環境や心理面などに課題があると認められる場合には、特に注意深く見守って、必要な場合には関係部署と連携し適切な支援につなげている。 今後も支援を必要とする生徒や家庭状況の把握に努めるとともに、幅広い支援の充実に取り組んでいく。 ⑥ 手当の支給や医療費の助成以外の必要な支援については、所管している部署につなげられるように、引き続き福祉部との連携に取り組んでいく。

点検・評価欄	評価	特記事項

２　子どもの教育・保育の充実

重点施策	２-①　家庭での子育て支援サービスの充実	
	概要	○ 民間のカフェと協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、私立幼稚園や保育事業者等の協力を得て、子育て講座等を実施する「練馬こどもカフェ」を拡大します。 ○ 親子で遊んだり保護者同士が交流できる、民設子育てのひろばと外遊びの場「おひさまぴよぴよ」を増設します。 ○ 子育て支援団体と協働し、子どもの心身の発達や社会性を育む外遊び事業を実施します。

主な取組	項目1　練馬こどもカフェの拡充	
	目標	在宅子育て世帯への支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え合う環境づくりを推進する。
	事業成果	令和元年度から事業を開始。民間のカフェなどと協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、私立幼稚園や保育事業者などの協力を得て、子育て講座を実施する「練馬こどもカフェ」を拡大した。 【令和５年度】８か所　　全102回開催　　親子延べ285組参加 【令和６年度】10か所　　全102回開催　　親子延べ321組参加 【令和７年度】11か所　　全106回開催　　親子延べ334組参加 ※オンライン開催を含む。
	今後の取組	今後は、令和７年度から開始した自主運営型練馬こどもカフェ事業費の助成により、自主運営型の充実を図るとともに、１店舗当たりの実施回数の増や定員の拡大、講座内容の充実等、区民ニーズを踏まえた事業展開に取り組んでいく。
	所管課	こども施策企画課
	項目2　子育てのひろばの増設	
	目標	親子が気軽に交流できる子育てのひろばの拡充等に取り組み、安心して子育てのできる環境を整備する。
	事業成果	０～３歳の乳幼児親子が自由に来室できる子育てのひろばや、公園で自然と触れ合う「おひさまぴよぴよ」を整備している。 子育てのひろばおよび「おひさまぴよぴよ」の設置状況（各年度末時点） 子育てのひろば　　おひさまぴよぴよ 【令和５年度】公設　11か所　　民設　16か所　　８か所 【令和６年度】公設　11か所　　民設　17か所　　８か所 【令和７年度】公設　11か所　　民設　18か所　　８か所
	今後の取組	令和７年度に地域子ども家庭支援センター関分室を開設し、子育てのひろばの開室日数を週５日から週７日に拡充した。また、令和８年度は民設子育てのひろばを新たに１か所開設する。引き続き、子育てのひろばの拡充に取り組んでいく。
	所管課	子ども家庭支援センター、在宅育児支援担当課

主な取組	項目3　公園等を活用した外遊びの取組	
	目標	屋外での活動を通じて、子どもの心身の発達や社会性を育む環境を整備する。
	事業成果	区内の民間子育て支援団体と協働し、区内の自然を活用した外遊び体験の場を提供している。 【令和５年度】参加者数　延べ12,135人 【令和６年度】参加者数　延べ11,756人 【令和７年度】参加者数　延べ 9,156人
	今後の取組	引き続き、外遊びの場の提供事業を実施し、外遊びを通じた子どもの成長を支援する。あわせて、区内各地域での活動の活性化や外遊びの場の認知度向上を図り、より多くの子どもが外遊びを体験できる機会の充実に取り組んでいく。
	所管課	在宅育児支援担当課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 練馬こどもカフェの拡充はとても素晴らしい施策だと思う。ドリンクチケット配布等、気軽に気負わずに参加できるサービスがあると参加率が上がると思う。 ② 毎年、練馬こどもカフェや子育てのひろばが拡充し、外遊びの取り組みにも多数の参加があり評価できる。今後も継続していただきたい。 ③ 練馬こどもカフェや子育てのひろば、公園の外遊びなどの事業については、高く評価したい。特に、「子育てのひろば」など親子が徒歩圏内で行くことのできる場所に相談員が配置されていることは、保護者にとって大変心強いものであると考える。子どもに対する直接的な支援だけではなく、保護者に対する支援でもあるので今後の増設や広報に努めていただきたい。 ④ 外遊びの取り組みは幼児期に欠かせない体験だと思う。安全第一のもとできる限り自然と触れ合える場の提供の充実に努めていただきたい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 練馬こどもカフェの実施店舗や、講師を依頼する保育事業者等と協議 ② を重ね、保護者が参加しやすいよう土日・祝日の開催について検討していく。 ③ 子育てのひろばは、乳幼児親子の身近な居場所であり、職員への気軽な相談や保護者同士の交流ができる場を提供している。引き続き、子育てのひろばの拡充に取り組むとともに、区ホームページ、SNS等で事業周知を行う。 ④ 民間子育て支援団体と協働し、熱中症対策をはじめ、安全に配慮した外遊び体験の場を提供している。今後は、区内各地域での活動や情報発信の充実を通じて、子どもが自然と触れ合うことのできる外遊び体験の機会の充実を図る。

点検・評価欄	評価	特記事項

重点施策	2-②　練馬こども園の充実	
	概要	○ 幼稚園において、通年で９時間から11時間の預かり保育や０～２歳児の預かり保育を行う区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を拡大します。

主な取組	項目1　練馬こども園の拡大	
	目標	「練馬こども園」を拡大し、保護者のニーズに応じて子どもの教育や保育サービスが選択できる。
	事業成果	平成27年度に制度創設。令和元年度から、新たな仕組みとして短時間型（９時間以上）および低年齢型（０～２歳）を創設した。 【令和５年度】認定園数　28園（実園数26園、定員2,128名） 新規認定　２園（短時間型２園） 【令和６年度】認定園数　35園（実園数30園、定員2,391名） 新規認定　７園（標準型１園、短時間型２園、低年齢型４園） 【令和７年度】認定園数　39園（実園数30園、定員2,663名） 新規認定　４園（低年齢型４園）
	今後の取組	共働き家庭の増加や女性の就業率の上昇、令和７年９月から開始された東京都第一子保育料無償化の影響等により、１・２歳児の保育需要は今後も増加が見込まれる。待機児童を解消するため、練馬こども園（低年齢型）の拡大を図り、１・２歳児の定員を確保していく。
	所管課	こども施策企画課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 練馬こども園の拡大は広く子育て世代に支持されていると思う。大多数の未就学児が利用し小学校入学前の大事な準備期間と考える保護者も多く更に個々のニーズに合わせて選択肢がある環境作りを高く評価したい。 ② 練馬こども園の拡大は評価できる。安全で質の高い保育が提供できるように、職員の資質と能力の向上に努めてもらいたい。また、職員の待遇の向上にも努めてほしい。 ③ 保護者の就労形態やニーズの多様化に伴い、練馬こども園の在り方や求められる職員の資質・能力も多様化していることと思う。なかなか対応することは難しいと思うが、その意味で大変よくやっていただいていると思う。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 保育園の看護師・栄養士を幼稚園に派遣して講座を実施するなど、幼 ② 稚園教諭と保育士の相互交流や研修の充実を図り、練馬こども園の職員の資質・能力の向上に努めていく。また、職員への家賃手当補助を継続するなど、職員の処遇向上に取り組んでいく。 ③ 低年齢児の預かり保育など、多様な保護者のニーズに対応するため、練馬こども園の更なる拡大を図る。

点検・評価欄	評価	特記事項

重点施策	2-③　保育サービスの充実	
	概要	○ 保育所の待機児童解消を目指して、私立認可保育所の誘致などにより、定員を拡大します。 ○ 保護者の利便性の向上等を図るため、窓口や保育施設におけるICT化を推進します。 ○ 東京都福祉サービス第三者評価の受審を促進するなど、保育サービス水準の向上を図ります。

主な取組	項目1　保育施設の定員拡大	
	目標	保育所待機児童ゼロの継続
	事業成果	地域需要を踏まえた柔軟な定員確保により、令和３年度から５年連続で待機児童ゼロを達成した。 【令和６年４月１日現在】 認可保育所　207所（定員17,767名）　　待機児童数　0名 【令和７年４月１日現在】 認可保育所　207所（定員17,767名）　　待機児童数　0名 【令和８年４月１日現在】 認可保育所　207所（定員17,744名）　　待機児童数　21名
	今後の取組	保育所待機児童を解消するため、地域需要も踏まえながら柔軟な定員確保を進める。
	所管課	保育計画調整課
	項目2　窓口や保育施設のICT化の推進	
	目標	ICTを活用した「来庁不要型窓口」の推進 区立保育所（委託園）におけるICTの導入推進
	事業成果	○ 令和２年度から、LINEを活用して条件に合った保育園の検索やチャットボットによる問合せ、子育て分野の情報配信といった保活支援サービスを開始した。令和３年度から、LINE保活支援サービスに「保育指数シミュレーション」機能を追加した。 ○ 令和５年10月からオンラインの入園申請を開始し、スマートフォン等による申請が可能となった。 ○ 全区立園（59園）へのICT導入が完了した。
	今後の取組	引き続き、オンラインによる入園申請の利便性を広く周知することにより、利用者の拡大を促進する。
	所管課	保育課、保育計画調整課

主な取組	項目3　保育サービス水準の向上	
	目標	東京都福祉サービス第三者評価の受審を促進するなど、保育サービス水準の向上を図る。
	事業成果	○ 私立保育所等に東京都福祉サービス第三者評価の受審補助を行った。 また、区立保育園においても計画的に第三者評価を受審している。 （第三者評価受審実績） 【令和５年度】私立保育所等　55件　区立保育園　24件 【令和６年度】私立保育所等　54件　区立保育園　18件 【令和７年度】私立保育所等　48件　区立保育園　20件 ○ 区内保育施設に区立保育所園長経験者等による巡回支援を行った。 （巡回支援実績） 【令和５年度】333回 【令和６年度】423回 【令和７年度】465回 ○　区内全ての保育施設職員向けに研修を実施した。 （研修実績） 【令和５年度】42回　　受講者数　3,662名 【令和６年度】48回　　受講者数　3,907名 【令和７年度】50回　　受講者数　3,892名 ○ 東京都指定キャリアアップ研修を実施した。 （研修実績） 【令和５年度】３回　　受講者数　117名 【令和６年度】３回　　受講者数　113名 【令和７年度】３回　　受講者数　 80名
	今後の取組	引き続き、区内保育施設に東京都福祉サービス第三者評価の受審補助や巡回支援を行う。 区内全ての保育施設職員向けに、引き続き研修を実施していくとともに、職員の処遇改善につながる東京都指定キャリアアップ研修を練馬区で実施する。
	所管課	保育課、保育計画調整課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 保育サービスの充実においてサービスの向上は利用者側にとって重要な選択肢の一つである。各保育施設ごとの運営方法オリジナリティーを充実させていってほしいと思うが、区として人気の保育施設の施策内容をしっかりと掴み練馬区の保育施設全体の発展に役立てていただきたい。 ② 第三者評価については、都が認証した評価機関によって行われているのでかなりきびしいのではないかと思う。このことについては、継続してしっかり対応していただきたいと思う一方で、当事者である保護者なども交えた関係者評価の充実にも配慮していいただきたい。 ③ 第三者評価の受審率をさらに引き上げてもらいたい。 ④ 質の高い保育を継続するために、徹底した安全管理と保育水準の向上に努めてもらいたい。加えて職員の待遇の向上にも努めてもらいたい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 各保育施設が特色ある保育を展開できるよう、巡回支援を通じて各保育施設の取組や好事例を共有するなど、区内全体の保育サービスの充実につなげていく。 ② 第三者評価の結果を踏まえながら継続的な改善に取り組んでいく。また、利用者アンケート等を通じて保護者の意見の把握に努め、施策の改善につなげていく。 ③ 保育サービス水準の向上のため、引き続き受審の促進に取り組んでいく。 ④ 保育の質の向上を図るため、安全管理や子ども理解等に関する研修等を通じた職員の専門性向上や処遇改善を支援している。引き続き、研修の充実や処遇改善の実施等により、保育水準の向上に努めていく。

	評価	特記事項
点検・評価欄		

3　子どもの居場所と成長環境の充実

重点施策	3-①　安全で充実した放課後の居場所づくり	
	概要	○ 学童クラブの校内化を進めるとともに、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」それぞれの機能や特色を生かしながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施を目指します。

主な取組	項目1　ねりっこクラブの拡大	
	目標	すべての小学生が安全で充実した放課後や長期休業を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの早期全校実施を目指す。
	事業成果	○ ねりっこクラブ 【令和６年４月１日現在】 実施校数　59校（新規実施７校：豊玉南小、早宮小、光が丘四季の香小、大泉第四小、大泉西小、南田中小、南が丘小） 【令和７年４月１日現在】 実施校数　62校（新規実施３校：光和小、大泉桜学園、橋戸小） 【令和８年４月１日現在】 実施校数　64校（新規実施２校：豊溪小、みらい青空学園） ○ ねりっこプラス ねりっこ学童クラブを入会待機となった児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる安全な居場所を提供する「ねりっこプラス」を待機児童がいるすべてのねりっこクラブにおいて実施した。
	今後の取組	引き続き、ねりっこクラブの全校実施に向けて取り組んでいく。
	所管課	子育て支援課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① ねりっこクラブ全校実施を掲げて実現に向けて取り組んでいるところを高く評価したい。子供たちにとって居場所が学校にあるから安心してほしいという、我々大人のメッセージがそっと寄り添っている施策だと思う。 ② ねりっこクラブの全校実施およびねりっこ学童クラブの待機児童対策としてのねりっこプラス事業の実施は評価できる。早期にねりっこクラブの全校実施を実現してもらいたい。 ③ 防犯対策の確認をしていただきたい。 ④ 朝の子供の居場所に関する調査を行い、早期のモデル実施が期待される。先生が正門に早朝から立って、門が開くのを待っている児童に対応している姿を見かけることがある。教員の働き方改革が求められる一方で、このような姿もあるので、学校の他の職種の方々に対応を依頼するなど工夫してはどうかと思う。また、区内で子供の居場所として活動しているNPO法人がいくつかある。この法人の方々も子供の対応をしており、貴重な情報を持っているので、連絡会を設けてはどうかと感じた。 ⑤ 「朝の居場所作り」は、必要だと思う。ぜひ取り組みをお願いしたい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① ねりっこクラブ未実施校（１校）では、令和８年度に「夏休み等居場 ② 所づくり事業」としてひろば事業の拡充を行った。引き続き、子どもたちの居場所確保に努める。 ③ 防犯対策については、出入門の電子錠設置や、インターホンの設置、保護者へ校舎内立入り時の名札着用依頼等を行っている。 ④ 朝の時間帯における児童の居場所確保に関する課題を踏まえ、令和８ ⑤ 年度からモデル校５校で「朝の居場所事業」を試行実施している。学校や保護者へのアンケートを実施し、事業の効果や課題の把握に取り組むとともに、必要に応じて関係団体等の情報収集を行いながら、学校との調整を進め、事業の充実に向けた検討を行う。

	評価	特記事項
点検・評価欄		

重点施策	３-②　児童館機能の充実	
	概要	○ 乳幼児親子の身近な相談場所として「にこにこ」の相談員を拡大するとともに、子育て関連施設への出前児童館を充実します。 ○ 中高生同士が気軽に話す場、職員が個々の成長に寄り添い悩みや相談を受け止める場として、中高生居場所づくり事業を充実します。

主な取組	項目1　乳幼児親子向けの児童館機能の充実	
	目標	乳幼児保護者が気軽に相談できたり、子育てに関する情報が収集できるなど地域の子育て支援の拠点として区民や地域団体との連携を強化する。
	事業成果	○ 児童館学童クラブ室を活用した子育てのひろば「にこにこ」に相談員を配置するとともに、子育て応援パンフレットのリニューアルを行った。 【令和５年度】５か所配置（新規１か所配置） 【令和６年度】５か所配置（新規配置なし） 【令和７年度】５か所配置（新規配置なし） ○ 児童館の出前事業の実施 【令和５年度】実施回数の拡大とともに、図書館等へ対象施設を拡大 【令和６年度】実施回数をさらに拡大（326回） 【令和７年度】実施回数をさらに拡大（344回）
	今後の取組	学校、幼稚園、保育園、保健相談所や地域のイベント等で出前事業を実施し、幅広い世代へ児童館の周知を図っていく。
	所管課	子育て支援課
	項目2　中高生居場所づくり事業の充実	
	目標	中高生の相談機能を強化し、必要に応じて関係機関へつなぐ。
	事業成果	中高生の居場所・自己実現の場として、全児童館（17館）で「中高生カフェ」やスポーツ・音楽活動を実施している。 （中高生事業実施回数） 【令和５年度】2,356回 【令和６年度】2,560回 【令和７年度】2,623回
	今後の取組	実施回数を拡大し、中高生からの提案を取り入れながら参加しやすい活動を展開していく。
	所管課	子育て支援課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① 児童館で乳幼児親子から中高生までの幅広い層に対して様々な施策イベントを企画運営しているので高く評価したい。 ② 中高生の相談機能の強化を推進してもらいたい。 ③ 児童館の活動には大きな期待を寄せているし、これまでの活動を高く評価したい。土曜日に児童館に来る子供の中には昼食を家庭でとらずに参加する子供がいるのではないかと思う。児童館で希望する子供に対して軽食を出すようなことは考えられないかと思う。 ④ 中高生カフェにも相談員を配置し、この時期の悩み等を聞いてもらえる体制を整えてもらいたい。 ⑤ 安心して過ごせる場や友達との交流は、とてもいい取り組みだと思う。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 令和８年度に新たに２館で指定管理者制度を導入し、開館日・開館時間を拡大した。引き続き、乳幼児やその保護者、中高生を含む全ての子どもにとって安全かつ安心な居場所としての機能を充実する。 ② 家庭・養育環境に課題のある中高生等への支援の充実のため、スクー ④ ルソーシャルワーカーを講師とした研修を実施した。また、学校教育支援センターと対応事例の共有を行い、相談機能の強化に繋げている。 ③ 土曜日や長期休業中に、持参した昼食を食べられるよう、昼食場所の提供を行っている。 ⑤ 直営児童館での中高生の居場所づくり事業の実施回数を増やすとともに、全児童館にWi-Fiを整備し、校外学習や趣味の活動ができる環境を整備する。

点検・評価欄	評価	特記事項

重点施策	3-③　青少年の健全育成・若者の自立支援	
	概要	○ 区民との協働により、青少年の野外活動や地域交流の活動を進めるとともに、青年リーダーの養成などを通じて、若者が企画・運営に携わる事業を増やします。 ○ 若年無業者（ニート）やひきこもり、高校中退等により、自立への支援が必要な若者に対し、関係機関や協力事業者等と連携して、相談・支援を行います。

主な取組	項目1　青少年の野外活動・地域交流事業等の推進	
	目標	区民との協働により、地域団体とともに青少年の野外活動や地域交流の活動を進める。
	事業成果	青少年育成地区委員会（17地区）では、青少年の健全育成のため、野外活動（キャンプ、収穫体験等）、文化事業（カルタ大会、中学生意見発表会等）や地区祭、清掃活動などの事業を実施している。 【令和５年度】実施事業数　243事業　　参加人数　延べ54,781人 【令和６年度】実施事業数　285事業　　参加人数　延べ37,831人 【令和７年度】実施事業数　296事業　　参加人数　延べ56,238人
	今後の取組	青少年が様々な年齢の人と交流し、実際の体験を通して自立心や社会性を養えるよう、引き続き地域の特色を生かした事業を進めていく。
	所管課	青少年課
	項目2　青年リーダーの養成、若者の企画運営事業の推進	
	目標	青年リーダーの養成内容を充実するとともに、青年リーダーなどの若者が企画・運営に携わる事業の機会を増やす。
	事業成果	○ 小学５年生から中学３年生までを対象に、キャンプやレクリエーション活動などの講習を実施し、地域における様々な活動で中心的役割を担うジュニアリーダーを養成している。 【令和５年度】初級（小学５・６年生）受講生　207人 中級（中学生）　受講生　90人 【令和６年度】初級（小学５・６年生）受講生　233人 中級（中学生）　受講生　99人 【令和７年度】初級（小学５・６年生）受講生　194人 中級（中学生）　受講生　116人 ○ ジュニアリーダー養成講習会の中級を修了した青年リーダー（15歳～23歳）を対象に、リーダーとしての資質向上を目指す講習会を実施している。 【令和５年度】計４回　参加人数　延べ147人 【令和６年度】計４回　参加人数　延べ118人 【令和７年度】計４回　参加人数　延べ104人 ○ 青年リーダーは、育成地区委員会の事業や小学校の移動教室、区のイベント等、様々な地域活動に参加している。 【令和５年度】地域行事参加数　73件　　参加人数　延べ243人 【令和６年度】地域行事参加数　85件　　参加人数　延べ285人 【令和７年度】地域行事参加数　72件　　参加人数　延べ286人
	今後の取組	引き続き、青少年育成地区委員会等の子ども向け事業に、青年リーダーが企画段階から携わる事業に取り組む。
	所管課	青少年課

主な取組	項目3　若者の自立に向けた相談・支援	
	目標	若年無業者（ニート）やひきこもり状態の若者に対して、相談・支援の受け皿や就労支援に向けた技能講習等の充実と関係団体などとの連携を進める。
	事業成果	○ ねりま若者サポートステーションでは、就労が困難な若者等（15歳～49歳）に対する相談や就労に必要な技能講座、就労体験、保護者に対するセミナー等を実施している。 【令和５年度】相談・支援　延べ3,603人　　進路決定者数　72人 【令和６年度】相談・支援　延べ3,892人　　進路決定者数　76人 【令和７年度】相談・支援　延べ4,693人　　進路決定者数　62人 ○ 同ステーション内に、ひきこもりや自立に不安を抱える若者等を対象にした居場所を提供している。利用者同士で散歩やスポーツを行ったり、地域でのボランティア活動を行う等、利用者の状況に応じ様々なプログラムを実施し、社会的自立を支援している。 【令和５年度】利用者数　延べ2,184人　（実人数 79人） 【令和６年度】利用者数　延べ2,261人　（実人数 97人） 【令和７年度】利用者数　延べ2,414人　（実人数105人）
	今後の取組	引き続き、居場所を提供するとともに、相談や自立への支援を関係機関と連携して取り組む。また、就労支援プログラムを受け就職された方を招いたセミナーを行う等、支援プログラムを充実する。就労の意欲が高まった方には就労の支援へ繋げるとともに定着に向けた支援を行っていく。
	所管課	青少年課

昨年度の点検・評価における主な意見（教育委員・有識者）	① ジュニアリーダー、青年リーダーの活動において、素晴らしい活動内容なので、是非、認知度向上に努めて欲しい。 ② 若者の自立に向けた施策において相談窓口の拡充を図りサポート体制強化を行っているところを高く評価する。さらに、自立支援プログラムの周知を進めるとともに、オンライン相談など新たな支援手法へのアクセスを促進するための工夫が求められていると考える。 ③ 育成地区委員会の長年の活動に対し高く評価したいと思う。青少年の育成だけではなく、地域の方々の子供たちの健全育成に対する意識の高揚を図っており、地域の活性化にもつながっている。今後の取り組みとして、子供たちが企画段階から携わる事業に取り組むとのことであるが、私は大賛成である。積極的に進めていただきたいし、その成果を期待する。 ④ 様々な支援を行っていることは評価できる。一方、支援につながっていない人を支援につなげる取り組みも強化してもらいたい。 ⑤ 社会につながっていない人を抱えている家族が相談できたり、家族どうしが話し合える取り組みもお願いしたい。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	① 青少年育成活動方針等でジュニアリーダー養成講習会や青年リーダーを紹介しているほか、毎年２月に区役所アトリウムと２階通路でパネル展を実施している。引き続き認知度向上に努めていく。 ② プログラムの実例を交えた利用者説明会などを通じて引き続き周知を図っていく。 また、オンライン相談にも対応し、気軽に相談できる体制を整えている。 ③ 青年リーダーが育成地区委員会事業などの地域活動に、積極的に参加できるよう、青年リーダー養成講習会の内容を見直し地域での活動の場が広がるように取り組む。 ④ 支援につながっていない人を支援につなげる取組として、利用につなげるための利用者説明会などを、プログラムの実例を交えて丁寧に実施している。 ⑤ 家族が相談するための仕組みとして、家族懇談会を開催している。実施にあたり区立施設での出張開催を行う等の工夫をしており、引き続き事業の周知を図っていく。

	評価	特記事項
点検・評価欄		